設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行	改　正
設　計　要　領 〔共　通　編〕 平 成 23 年 9 月 北 陸 地 方 整 備 局	「令和3年10月」に変更

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　　行	改　　正
〔担当窓口〕 第１章　設　計　計　画　の　基　本……技術管理課　基準第一係 基準第二係 第２章　設　計　書　の　作　成　要　領……技術管理課　基準第一係 第３章　設計書添付図面等作成要領……技術管理課　基準第一係 河川工事課　各　担　当　係 道路工事課　各　担　当　係 第４章　材　　料……技術管理課　基準第一係 第５章　木　橋　の　設　計　施　工　要　領……都市・住宅整備課公園係 第６章　営　　繕　　工　　事……河川工事課　施　設　係 （参考資料） １．適　用　示　方　書　・　指　針　等……技術管理課　基準第一係 ２．施工条件の明示について……技術管理課　基準第一係 ３．雪寒仮囲い設計施工要領……技術管理課　基準第二係 ４．建設リサイクルガイドライン……技術管理課　教　習　係	「施工企画課　施工係」の項目を追加

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行	改　正
目　　次 **第１章　設計計画の基本** 平準化対策 …… 1 任意着手制度 …… 2 **第２章　設計書の作成要領** 2－1　設計書の目的 …… 4 2－2　設計書の構成 …… 4 2－2－1　設 計 概 要 …… 4 2－2－2　工事費の内訳 …… 4 2－2－3　内　訳　書 …… 5 2－2－4　単　価　表 …… 5 2－2－5　設計書附属書類 …… 5 2－3　設計書の様式 …… 5 2－3－1　電算による積算の場合 …… 6 2－3－2　手計算による積算の場合 …… 7 2－3－3　数量計算書関係 …… 9 2－4　設計図書の綴じ方 …… 10 2－4－1　綴 り 順 序 …… 10 2－4－2　綴　じ　方 …… 10 **第３章　設計書添付図面等作成要領** 3－1　図面作成上の基本事項 …… 11 3－1－1　一　　般 …… 11 3－1－2　工種別図面の種類 …… 12 3－1－3　図面の着色 …… 12 3－2　図面作成上の留意事項 …… 13 3－2－1　位　置　図 …… 13 3－2－2　平面図、縦断面図 …… 14 3－2－3　標準横断面図 …… 20 3－2－4　横 断 面 図 …… 21 3－2－5　一　般　図 …… 23 3－2－6　構　造　図 …… 24 3－3　設計変更図面作成上の留意事項 …… 27 3－4　完　成　図 …… 28 **第４章　材　　料** 4－1　コンクリート標準配合 …… 29 4－2　鉄筋コンクリート用棒鋼 …… 30 (1)	

「余裕期間制度」に変更

「コンクリート工の規格の標準化（現場打ちコンクリート構造物のプレキャスト化）」
「新技術の活用検討」 の項目を追加

「工事完成図」に変更

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行	改　正

第５章　木橋の設計施工要領

5－1　総　　則 …… 31
5－1－1　適用の範囲 …… 31
5－1－2　調査・計画 …… 31
5－2　荷　　重 …… 32
5－2－1　荷重の種類 …… 32
5－2－2　死荷重 …… 32
5－2－3　活荷重 …… 32
5－2－4　風荷重 …… 32
5－2－5　地震の影響 …… 33
5－2－6　雪荷重 …… 33
5－3　使 用 材 料 …… 34
5－3－1　木材 …… 34
5－3－2　鋼材およびコンクリート …… 35
5－3－3　設計計算に用いる物理定数 …… 35
5－4　許容応力度 …… 36
5－4－1　木材の許容応力度 …… 36
5－4－2　鋼材およびコンクリートの許容応力度 …… 36
5－5　部材の設計 …… 37
5－5－1　一般 …… 37
5－5－2　床版 …… 37
5－5－3　主桁 …… 37
5－5－4　地覆・高欄 …… 37
5－5－5　支承 …… 38
5－5－6　部材の接続 …… 38
5－6　設 計 細 目 …… 38
5－7　施　　工 …… 38
5－7－1　防腐・防食 …… 38
5－7－2　加工 …… 39
5－7－3　架設 …… 39
5－8　維 持 管 理 …… 39

第６章　営　繕　工　事

6－1　新営建物の基準 …… 40
6－2　宿舎の新営基準 …… 45
6－3　工事の分類 …… 46
6－3－1　工事の分類 …… 46
6－3－2　工事分類の処理方法 …… 46

削除

次ページに移動

6－1　（営繕工事の設計書の作成要領）設計書の目的 …… 42
6－2　（営繕工事の設計書の作成要領）設計書の構成 …… 42
6－2－1　表紙・工事概要 …… 42
6－2－2　工事費内訳書 …… 42
6－2－3　別紙明細書 …… 42
6－2－4　代価表 …… 42
6－2－5　設計書附属書類 …… 42
6－3　（営繕工事の設計書の作成要領）設計書の様式 …… 43
6－3－1　電算による積算の場合 …… 43
6－3－2　手計算による積算の場合 …… 43
6－4　（営繕工事の設計書の作成要領）設計図書の綴じ方 …… 43
6－5　（営繕工事の設計書添付図面等作成要領）図面作成上の基本事項 …… 43

追加

現　　行	改　正
「改正」側ページ増加のため、「現行」側は空欄	前ページより移動・番号を6-7に変更 追加 6－6　（営繕工事の設計書添付図面等作成要領）設計変更図面作成上の留意事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44 6－7　新営建物の基準・・ 44

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行

第１章　設計計画の基本

平準化対策

工事の施工計画の立案並びに設計にあたっては、平準化対策に配慮するものとする。

北海道や北陸地方は、冬期の降積雪という気象条件の影響で工事量の季節変動が激しく、冬期間の工事量の落ち込みが激しく、その分、夏期から秋期にかけての期間の工事量がピークに達している。

特に北陸地方は、その出来高の最大値と最小値の比は、7.2 と大きく、季節変動が大きい地域であると言える。

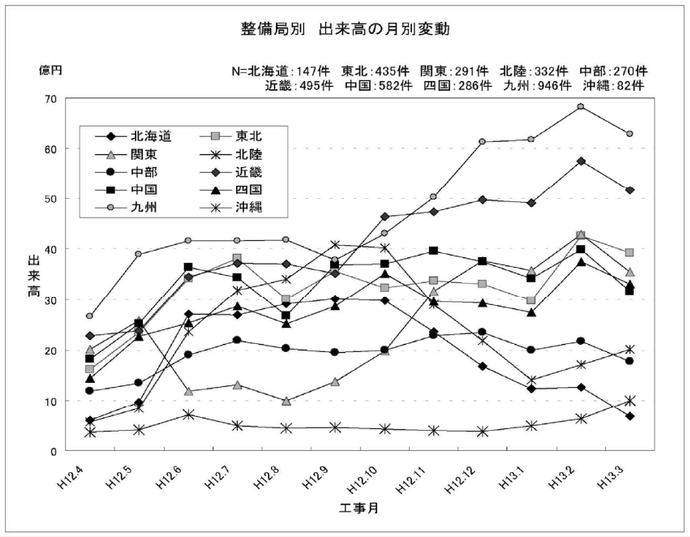

出来高の最大値と最小値の比

北海道：5.0	近畿：2.5
東北：2.6	中国：2.2
関東：4.3	四国：2.6
北陸：7.2	九州：2.6
中部：2.0	沖縄：2.7

以上のような状況を解消するために工事の平準化が必要となる。

平準化を進めるには、各種の対策が考えられるが、大別すると次のようになる。

○　集中期・端境期対策

国庫債務負担行為（ゼロ国債を含む）を積極的に活用し、平準化を図る。

さらに、任意着手制度（※解説参照）を積極的に活用し、最も効率的でかつコスト縮減も図られる施工時期の選択も重要である。

○　冬期対策

年間を通して施工が可能な新技術の開発やその積極的活用により、冬期間の施工を確実なものにする。

○　省人化対策

機械化施工、コンクリート構造物のプレキャスト化や大型化などにより省人化、省力化を図る。

○　発注体制

概数発注方式や標準設計等を活用することで、円滑な発注体制を確保する。

改　正

削除

年度当初に工事が少ないことや、年末・年度末における工期末の集中を避け、年間を通じた資機材・労働力確保の最適化に向け、適切な工期の設定、余裕期間制度の活用、翌債等の繰越制度の適切な活用、国庫債務負担行為（ゼロ国債を含む）を活用した計画的な発注とする。

【参考】H30.04～R03.03 の北陸地整発注工事の月別変動状況を以下に示す。

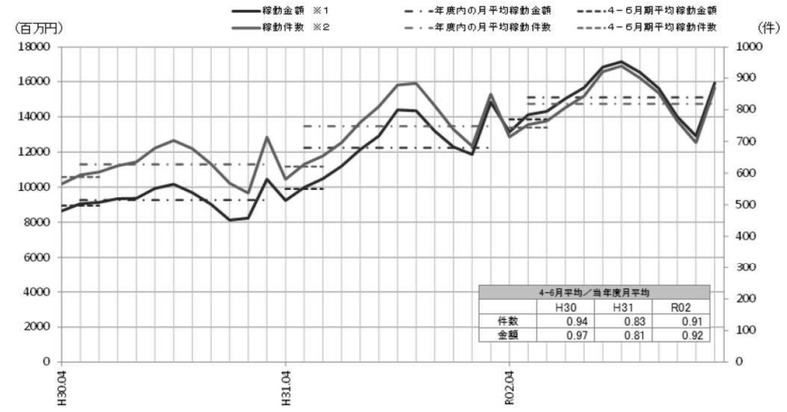

※ コリンズに登録された工事実績のうち、発注機関が北陸地方整備局（全ての部局・出先を含む）で2019/04/01～2021/03/31の間に工期が存在する工事を対象に集計。

追加

「余裕期間制度」に変更

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　　行	改　　正
任意着手制度	「余裕期間制度」に変更
工事の平準化を推進するために、任意着手制度を活用するものとする。	「余裕期間制度」に変更
(1)　制度の目的 公共工事の発注は、従来、その大部分は年度当初の予算成立後に発注されており、しかも北陸地方のような積雪寒冷地域では、冬期間の工事施工が制約されるため工事は無雪期の６月～12 月に集中していた。 この問題に対処するため、直轄工事においては①国債工事の積極活用、②概数発注・標準設計等の活用による早期発注、③通年施工化技術の開発・普及等に努め、工事施工の平準化を進めてきた。 しかし、受注者側からみると、これまでの工期設定では①工事の発注時期を決めるのは発注者であり、②工程に標準以上のゆとりが無いため受注直後から厳しい工程管理を強いており、③必ずしも効率的な施工体制が確保できないという課題が残っていた。 そこで、発注者の平準化により、見出した余裕をより発展的に活用するため、完成期限までに標準工期以上の余裕のある工事については、工事開始日を受注者が任意に選択できる制度が有効と考え、「任意着手制度」を創設し、より一層の工事施工の平準化を図るものである。	「そこで、「余裕期間制度」を活用し、柔軟な工期の設定等を通じて、建設資材や建設労働者などの確保を図るものである。」に変更
〔期待される効果〕 ①．平準化の相乗効果　②．通年施工化技術の普及　③．労働力の需給緩和 ④．労働災害の防止　⑤．良質な施工　⑥．技術者の適正配置	
(2)　制度の概要 〔イメージ〕 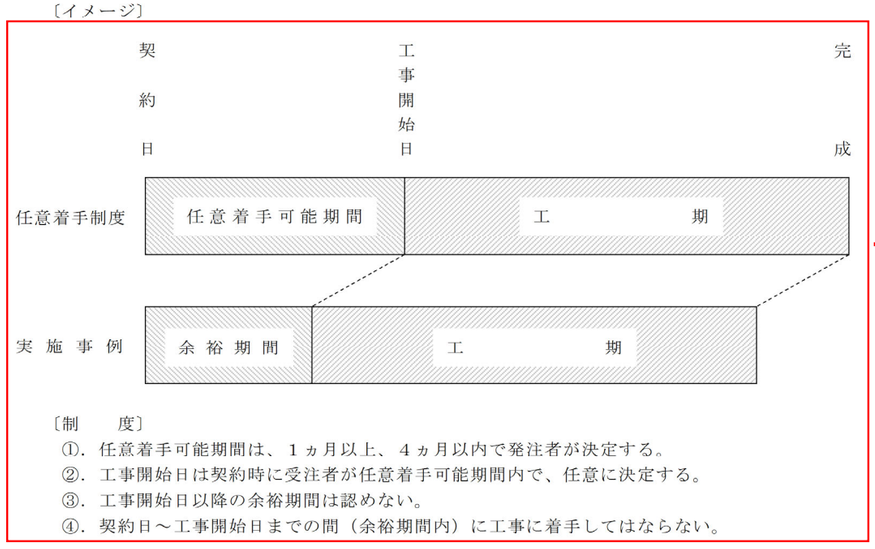 〔制　　度〕 ①．任意着手可能期間は、１ヵ月以上、４ヵ月以内で発注者が決定する。 ②．工事開始日は契約時に受注者が任意着手可能期間内で、任意に決定する。 ③．工事開始日以降の余裕期間は認めない。 ④．契約日～工事開始日までの間（余裕期間内）に工事に着手してはならない。	削除 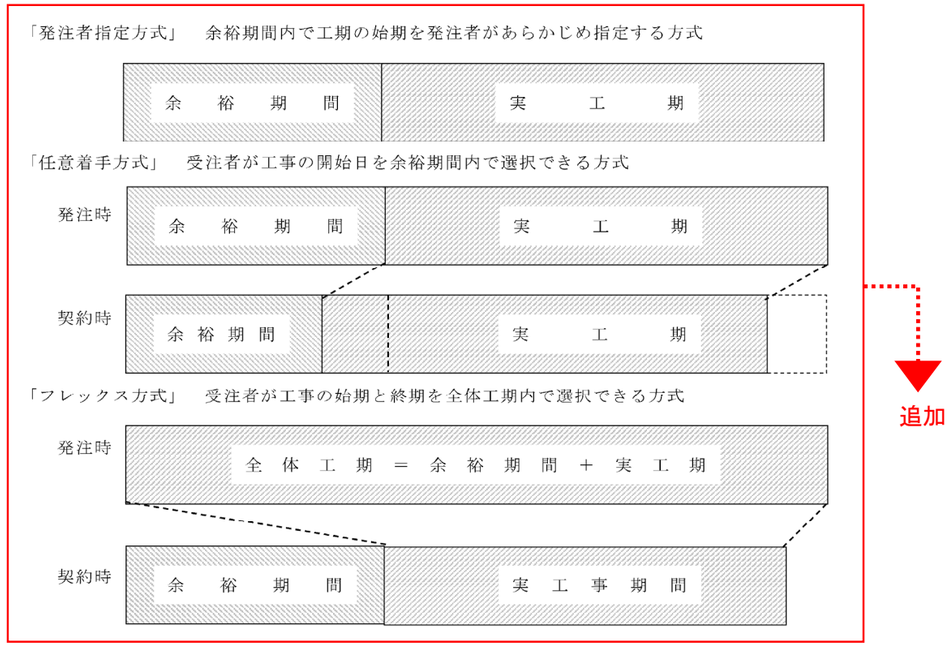 追加

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行

参考資料

現場打ちコンクリート構造物のプレキャスト化

北陸地方整備局が進めている平準化対策のうち、代表的な具体的対策として「現場打ちコンクリート構造物のプレキャスト化」があげられる。今では技術開発により、プレキャスト製品の長尺化、大型化、更に大型化するためプレハブ化、セミプレハブ化を図っている。

プレキャスト製品を積極的に活用することにより平準化の他に期待される効果として、構造物の品質向上・省人化・工期短縮等が考えられる。（【プレキャスト化の効果】以下、参照）しかし、想定していた設計条件と現地条件に相違がありプレキャスト製品を採用できない場合や現道工事で交通規制の施工時間に制約がある場合でプレキャスト製品を採用しなければならない場合等、様々なケースが想定される。よって設計段階においては、現場条件を的確に把握し、経済性・施工性等と合わせて検討を行い採用の是非について判断するものとする。

検討結果を踏まえ、適切に平準化対策を実施されたい。

【プレキャスト化の効果】

① 工場で製造管理されるため、品質にバラツキの少ない構造物となる。また現場打ち構造物よりも高強度のコンクリートを使用するため、耐久性が向上する。

② 現場における設置、組立等の作業が機械化され、高齢化対策、省人化対策となる。

③ 冬期工事に、シェルター、雪寒仮囲いの施工が省略化、簡素化される。また現場打ち構造物の冬期養生の省略、日当たり施工量の増大により冬期作業を容易にし工期が短縮され、冬期対策となる。

④ 標準設計化が促進され、概数発注方式の発注体制が容易となる。

⑤ 現場における作業が機械化施工され、人力作業の工事時間が短くなり、建設労働災害の危険性が少なくなる。

⑥ 現場における施工管理（品質管理・写真管理等）の軽減が図られる。

⑦ 産業廃棄物（建設発生土、型枠木材等）を抑制できる。

⑧ 現道工事における交通規制期間が短縮できる。

⑨ コスト縮減

- 設計委託費の低減が図られる。
- 仮設費用の低減（矢板等の損料期間の短縮、排水工（排水ポンプ）の運転時間の短縮等）が図られる。
- 現道工事における交通規制期間の短縮による交通誘導員費用の低減が図られる。
- 冬期施工におけるシェルター、雪寒仮囲いの施工を省略化、簡素化、コンクリートの冬期養生（給熱養生）の省略、現場内除雪費用の低減等が図られる。

削除

改　正

追加

コンクリート工の規格の標準化（現場打ちコンクリート構造物のプレキャスト化）

プレキャストコンクリート製品の使用が、現場打ちに比べ直接的な費用比較で劣る（高価な）場合であって、個別の現場条件や構造性・施工性・維持管理など費用以外の効果を見極め、総合的に判断する必要がある中型～大型構造物を対象に判定項目による評価指標を用いて選定するものとする。

なお、比較的小型な擁壁やボックスカルバート、法留基礎などはプレキャストコンクリート製品の使用が一般化していることから対象外とする。

プレキャストコンクリート製品選定の判定は、予備設計・詳細設計・工事の各段階で実施する。

【プレキャストコンクリート製品選定の流れ（案）】

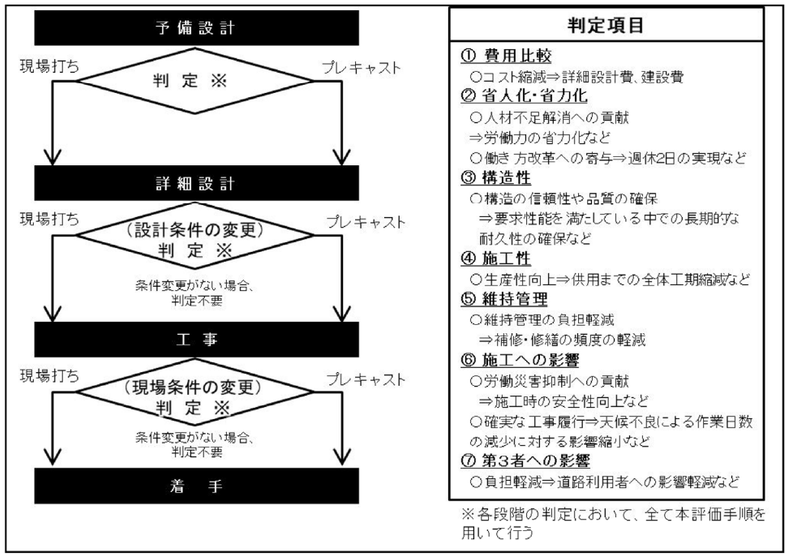

検討にあたっては「北陸地方のプレキャストコンクリート製品活用事例」に収録する「〔附録〕構造形式選定における評価指標」によるものとする。

【プレキャスト製品導入の必要性】

北陸地方の多くは積雪寒冷地を多くかかえ冬期の作業条件が厳しいため、従来から公共事業の平準化（通年施工）、省力化、省人化等を目的として、コンクリート構造物のプレキャスト化・プレハブ化、プレキャスト製品の長尺化、大型化にいち早く取り組み、標準化（規格化）を図ってきた。

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行	改　正
「改正」側ページ増加のため、「現行」側は空欄	その結果、比較的小型な擁壁や、ボックスカルバート、法留基礎などはプレキャスト製品の使用が一般化し、プレキャスト製品の使用が現場打ちに比べ直接的な経済性で劣る大型構造物では、個々の現場条件により間接的な仮設費用や直接的な経済性以外の効果を見極めて、プレキャスト製品を使用している。 最近では、今後の現場作業における技能者の不足などの懸念によりさらなる生産性の向上や、担い手確保の観点から作業現場の安全性向上などのための環境改善が強く求められている。これらを解決するため国土交通省は、平成27年12月に「i-Construction」の推進を打ち出し、その中でコンクリート工の「規格の標準化」に取り組む方針としている。 【プレキャストコンクリート製品の活用効果】 （1）　工場で製造管理されているため、品質にバラツキが少なく緻密な構造物となる。また、高強度のコンクリートを使用するため耐久性が向上する。 （2）　規格化（標準設計化）が促進され、効率的な設計や工事発注ができる。 （3）　現場における施工管理（品質管理、写真管理等）が軽減できる。 （4）　工場製作製品であるため、工事書類の削減が期待できる。 （5）　構造物の現場施工期間が短縮されるため、全体供用スケジュールや個々の工事の施工期間に制約がある場合には、供用スケジュールや工期を満たすことができる。 （6）　現場施工期間が短縮されるため、現道工事における交通規制期間が短縮できる。 （7）　現場における設置、組立等の作業が機械化され、高齢化対策、省人化対策及び安全性の向上が期待できる。 （8）　細かなスパンで施工されるため、容易な補修が可能となる。 （9）　産業廃棄物（建設発生土・型枠木材等）を抑制できる。 （10）コスト縮減が図れるケースがある。 ①全面的な足場費用の削減 ②施工期間の短縮による水替え費用の縮減 ③施工期間の短縮による土留め矢板損料の縮減 ④施工期間の短縮による交通規制費用の縮減 ⑤冬期施工における雪寒仮囲いの削減 ⑥冬期施工における特殊養生費用の削減 ⑦構造詳細設計費の削減

追加

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行	改　正
「改正」側ページ増加のため、「現行」側は空欄	新技術の活用検討 工事の設計にあたっては有用な新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行うものとする。 概略設計又は予備設計における比較案の提案、評価及び検討をする場合には、従来技術（ＮＥＴＩＳ掲載期間終了技術を含む）に加えて、新技術情報提供システム（ＮＥＴＩＳ）等を利用し、有用な新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行うものとする。 また、詳細設計における工法等の選定においては、従来技術（ＮＥＴＩＳ掲載期間終了技術を含む）に加えて、新技術情報提供システム（ＮＥＴＩＳ）等を利用し、有用な新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行い、採用する工法等を決定した後に設計を行うものとすること。 テーマ設定型（技術公募）の検証等の結果についても、新技術の検討において積極的に活用すること。 ● 有用な新技術リスト ＮＥＴＩＳ　→　その他[ページ下部]　→　有用な新技術リスト 〈 https://www.netis.mlit.go.jp/netis/ 〉 ● テーマ設定型（ 技術公募） による「技術比較表」 ＮＥＴＩＳ　→　テーマ設定型の比較表 〈 https://www.netis.mlit.go.jp/netis/pubtheme/themesettings 〉 ※注　（ＮＥＴＩＳ掲載期間終了技術）の一覧は、「ＮＥＴＩＳ→その他[ページ下部]→NETIS 掲載期間終了技術リスト」にあり、詳細についてはイントラネット版のＮＥＴＩＳで検索することが出来る。 【参考】 「新技術活用における発注者指定型工事発注の運用（案）について（通知）」 （令和２年７月１３日 事務連絡）

追加

現　行	改　正

現行

2−3−1　電算による積算の場合

電算による設計書様式は、「新土木工事積算システム利用の手引き」によるものとする。ただし、設計概要の様式は、出力された様式を利用して次のとおりとする。なお、設計説明は別紙で作成する。

(1)　土木工事の様式

工　事　数　量　総　括　表

工 事 名

国土交通省　北陸地方整備局

鏡

1．工事名

工事名	
工事地名	

2．工事内容

1）発注年月　平成　年　月 2）事務所名 3）工事番号 4）契約区分 5）変更回数　回 6）主 工 種 7）工 事 量 8）工　期　日間（当初）（　回変更）　自 平成　年　月　日　至 平成　年　月　日　至 平成　年　月　日 9）施 工 県 10）地　区 11）河川・路線	12）設 計 年 月　平成　年　月 13）機械損料一括補正　労務費一括割増　% 14）単価適用年月　年　月 15）歩掛適用年月　年　月 16）前請負工事費 17）前請負代金額 18）調 整 区 分 19）共通仮設費対象額 20）現場管理費対象額 21）一般管理費等対象額 22）処 分 費 等

3．予算科目

1）予算科目：	2）目：	3）目の細分：	4）事業名：

国土交通省　北陸地方整備局

(2)　営繕工事の様式

営繕工事の電算による設計書様式は、営繕積算システム（RIBC）（国土交通大臣官房官庁営繕部監修）による。

改正

同 左

削除

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行	改　正
2－3－2　手計算による積算の場合 手計算による設計書様式は、次のとおりとする。 （1）　当初設計の様式	「次を参考」に変更

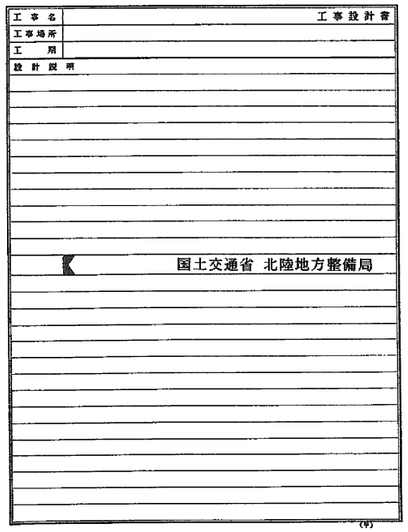

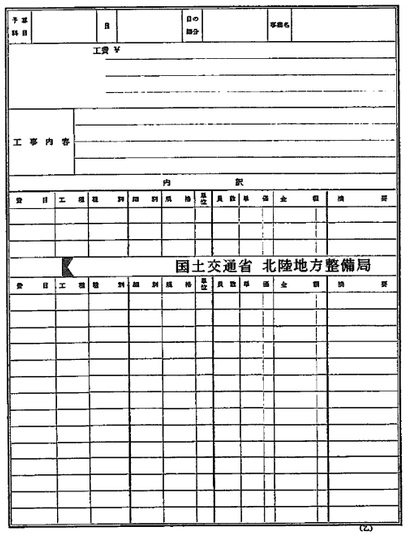

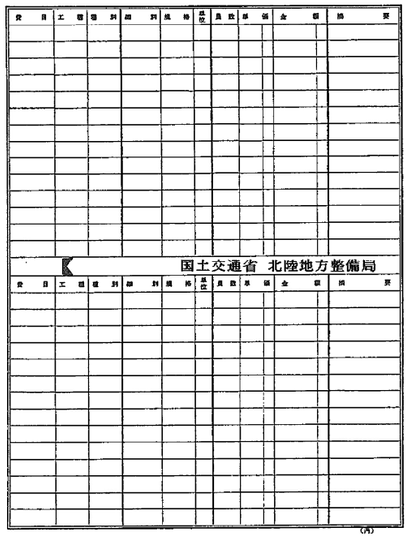

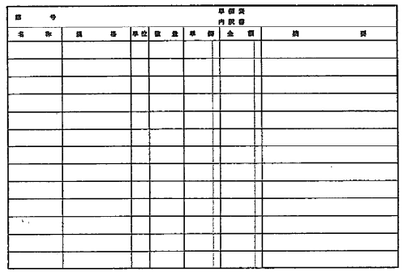

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　　行	改　　正
2－3－3　数量計算書関係 数量計算書の様式は、次を標準とする。 計算用紙	「参考」に変更

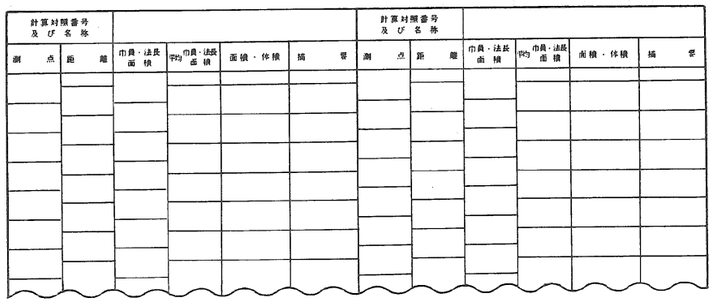

計算対照番号及び名称						計算対照番号及び名称					
測点	距離	巾員・法長面積	平均巾員・法長面積	面積・体積	摘要	測点	距離	巾員・法長面積	平均巾員・法長面積	面積・体積	摘要

北陸地方整備局

現　行	改　正
第３章　設計書添付図面等作成要領 3－1　図面作成上の基本事項 3－1－1　一　　般 (1)　設計図面の作成、取扱いについては、本要領によるほか、JISA0101「土木製図通則」、土木学会制定「土木製図基準」、ＣＡＤ製図基準（案）（営繕工事の場合は建築ＣＡＤ図面作成要領（案））によるものとする。なお、ＣＡＤ製図基準（案）及び建築ＣＡＤ図面作成要領（案）は、下記のホームページより入手することができる。 ＣＡＤ製図基準（案） 国土交通省国土技術政策総合研究所（http://www.nilim.go.jp/） 建築ＣＡＤ図面作成要領（案） 国土交通省官公庁施設のページ（http://www.mlit.go.jp/gobuild/index.html） (2)「国土交通省土木構造物標準設計」、「土木用コンクリート製品設計便覧」、「標準設計」（北陸地方整備局）に収録されている場合は、その呼び名を明示するだけで、図面は付けないものとする。 (3)　設計図面の作成にあたっては、配置及び縮尺などを充分検討し、１工種または１施工単位一葉を原則に極力図面枚数が少なくなるように配慮する。 (4)　設計図面の作成にあたっては、工事目的物を表す図面と設計、施工上参考とする図面が別葉となるように留意するものとする。 ①　設計図は工事設計書の添付図面となるもので、工事目的物の規格寸法ならびに設計施工条件を明示した図面である。 図の種類としては、位置図、平面図、縦断面図、標準横断面図、横断面図、構造図（一般図及び詳細図）、指定仮設図などが該当する。 ②　参考図は数量計算、積算、施工において参考とする図面で、工事設計書には添付されない。 図の種類としては、横断面図、鉄筋加工図、鉄筋表、線形図、用排水系統図、仮設図、施工要領図、数量計算が目的の展開図などが該当し、必要に応じて作成する。 (5)　設計、施工条件を該当の設計図面に記入する。 (6)　標準図方式をなるべくとり入れる等、図面の簡素化に心掛ける。 － 11 －	赤枠内を削除

現　　行	改　　正
（下記の通り）	全て「12」に変更（現行の表のS ℓ 欄、番号3～8の「8」について）

第４章　材　料

4－1　コンクリート標準配合

コンクリートの標準配合は次表を標準とする。（下記のコンクリートは全て普通コンクリートである）

番号	仕様内訳（配合）							使用目的	許容圧縮応力度 (σca)	設計基準強度 (σck)	摘要
	規格	呼び強度	S ℓ	MS	W/C	C	セメントの種類				
			(cm)	(mm)	(%)	(kg/m³)			(N/mm²)	(N/mm²)	
1	規格品	18	8	40	65 以下	—	B・B	均しコンクリート	—	—	
2	〃	18	8	40	60 以下	—	B・B	法枠及び中詰（道路）、側溝、集水桝、管渠、ブロック積（張）及び練石積（張）の胴込・裏込、基礎、橋台・橋脚（無筋）、コンクリート擁壁（無筋）	4.5	18	$(\sigma ca)=\frac{(\sigma ck)}{4}$
3	〃	24	8	40	55 以下	—	B・B	河川構造物（鉄筋）	8	24	$(\sigma ca)=\frac{(\sigma ck)}{3}$
4	〃	24	8	40	55 以下	—	B・B	橋台･橋脚（鉄筋）、函渠 ＰＣ橋･ＲＣ橋の地覆 コンクリート擁壁（鉄筋） （注）８．参照	8	24	$(\sigma ca)=\frac{(\sigma ck)}{3}$
5	〃	24	8	25 (40)	55 以下	—	N (深礎のみB･B又はN)	ＰＣ橋・ＲＣ橋のスラブ桁の中詰、深礎、床版、ＲＣ中空床版 （注）８．参照	8 (7)	24 (21)	$(\sigma ca)=\frac{(\sigma ck)}{3}$ （　）は深礎
6	〃	30	8	25	55 以下	—	N	ＰＣ桁（横桁） （注）８．参照	10	30	$(\sigma ca)=\frac{(\sigma ck)}{3}$
7	〃	30	8	25	55 以下	—	N	合成床版 （注）８．参照	8	30	$(\sigma ca)=\frac{(\sigma ck)}{3.5}$
8	〃	40	8	25	55 以下	—	H	ＰＣ桁（Ｔ桁） （注）８．参照	—	40	
9	規格外品	40	12	25	55 以下	—	H	ＰＣ桁（箱桁、中空床版） （注）８．参照	—	40	高性能AE減水剤使用
10	規格品	30	18	25	55 以下	350 以上	B・B	場所打杭（ベノト、リバースアースドリル）	8	24	$(\sigma ca)=\frac{(\sigma ck)}{3}$
11	〃	(18)	15	40	60 以下	270 以上	B・B	トンネル（アーチ、側壁）	—	—	
12	〃	(18)	8	40	60 以下	—	B・B	トンネル（インバート）	—	—	
13	〃	曲げ4.5	2.5	40	55 以下	—	B・B	舗装コンクリート	曲げ4.5	—	
14	〃	曲げ4.5	6.5	40	55 以下	—	B・B	舗装コンクリート	曲げ4.5	—	
15	〃	18	8	40	65 以下	—	B・B	歩道舗装コンクリート	—	18	
16	〃	21	8	40	65 以下	—	B・B	乗り入れ舗装コンクリート	—	21	
17	〃	21	8	40	60 以下	—	B・B	河川構造物（無筋）、水制、根固コンクリートブロック	—	—	地整管内全域
18	規格外品	21	5	25	60 以下	—	B・B	河川護岸法枠中詰	—	—	地整管内全域
19	規格品	18	8	25	60 以下	—	B・B	河川護岸のブロック積（張）、練石張りの裏込、胴込	—	—	地整管内全域
20	〃	21	8	40	55 以下	—	B・B	海岸用コンクリート（無筋構造物）	—	—	新潟海岸
21	〃	24	8	40	55 以下	—	B・B	海岸用コンクリート（無筋構造物）	—	—	下新川海岸
22	〃	30	8	40	50 以下	—	B・B	海岸用コンクリート（消波根固ブロック等）離岸提以外	—	—	
23	〃	24	8	40	55 以下	—	B・B	海岸用コンクリート(無筋構造物)	—	—	石川海岸
24	規格外品	18	5	80	60 以下	—	B・B	砂防構造物	—	—	岐阜県以外
25	〃	21	5	80							岐阜県

※「4-1 コンクリート標準配合」の表中の注釈については次項に記載

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　　行	改　　正
（注）　1．セメントの種類 N･･･普通ポルトランドセメント　H･･･早強ポルトランドセメント　B・B･･･高炉セメントB種 2．セメントの種類としてB・Bを使用する規格のうち、海岸、砂防用以外のものは必要に応じNを使用することができる。 3．番号1、2、4、12について、S0.8cmによりがたい場合はS0.12cmとすることができる。 4．番号1、2、4、11、12について、MS40㎜によりがたい場合はMS25㎜とすることができる。 5．呼び強度の（　）内は参考値である。 6．超流動コンクリートを使用する場合は「超流動コンクリート施工要領（案）」（土木工事現場必携に掲載）により管理すること。 7．土木構造物設計マニュアル（案）による設計の場合、番号4の配合を標準とする。 8．番号4から9のうち、深礎を除くコンクリートについては橋梁における耐久性に関する設計上の目標期間として100年を目安とする場合は、前表におけるW／Cは道路橋示方書・同解説Ⅲコンクリート橋編（平成14年3月、社団法人日本道路協会）P175表－解5.2.1に示すW／C以下とする。なお、鉄筋コンクリート構造W／C50%以下の場合は呼び強度30、設計基準強度30N/㎟を標準とする。	削除 「Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編（平成29年11月、公益社団法人日本道路協会）P180表-解6.2.1」に変更
4－2　鉄筋コンクリート用棒鋼	追加
鉄筋コンクリート棒鋼については、JISが改訂（昭和61年11月1日）されSD295A・SD295Bが設けられたが、現在の設計法上使用方法を区分することが困難なため、価格の安い方のSD295Aを使用するものとする。ただし、橋台・橋脚（鉄筋）、場所打杭及び河川構造物（鉄筋）の鉄筋はSD345 を使用する。なお、SD295Aについては溶接を伴う場合は別途考慮すること。 なお、土木構造物設計マニュアル（案）による設計の場合は、SD345 を使用する。	9．番号24、25について、生産性向上を目的にSℓ 8cmを使用することができる。なお、Sℓ 8cmを使用する場合には、構造物の部位やコンクリートの運搬、打設方法、締固め等の施工条件を反映した適切な設計、積算、施工を行うこと、及び、構造物の形状やコンクリート打設計画、地盤等、必要に応じて、スランプ変更による影響を温度応力解析等により確認すること。 削除 削除

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　　行	改　　正
「改正」側ページ追加のため、「現行」側は空欄	追加・ **6－1　（営繕工事の設計書の作成要領）設計書の目的** 「第２章　２－１　設計書の目的」による。 **6－2　（営繕工事の設計書の作成要領）設計書の構成** 営繕工事については、「第２章　２－２　設計書の構成」は以下のとおり読み替える。 設計書は、大きく分けて次の４区分から構成されている。 (1) 表紙･工事概要　(2) 工事費内訳書　(3) 別紙明細書　(4) 代 価 表 **6－2－1　表紙･工事概要** 当該工事の主要な諸元の概要を表示するものである。 (1)　工事名、工事場所、工期 各々に記載する。 (2)　設計説明 工事の規模、構造の概要、工事の内容及び工法等の工事主旨が理解できるよう事項を簡明に記載する。 変更設計書の場合は、変更する理由に重点をおき施工済状況等も併せて記載する。 (3)　工事概要 工事種目、項目、構造・階数、工事種別、建築面積、延べ面積等について簡明に記載する。 なお、変更設計書の場合は、変更する内容に重点をおき記載する。 **6－2－2　工事費内訳書** 工事費内訳書は、公共建築工事内訳書標準書式（最新版）による。 なお、同書式は国土交通省のホームページより入手できる。 **6－2－3　別紙明細書** 一式で表示した細目の内容について記載したもの。 **6－2－4　代 価 表** 単位当りで金額を算出したものの内容について記載したもの。 **6－2－5　設計書附属書類** (1)　施　行　伺 工事を施行する場合には、北陸地方建設局直轄工事等施行要領（昭和 42 年 5 月 23 日付け北建訓第 14 号）により局長に伺うものであり、これには設計関係図書を添えて手続きをする。 (2)　仕　様　書 仕様書には、公共建築工事標準仕様書、公共建築改修工事標準仕様書、公共建築木造工事標準仕様書並びに建築物解体工事共通仕様書（以下「標準仕様書等」という。）と特記仕様書がある。標準仕様書等は公共建築工事において使用する材料、工法等について標準的な仕様を取りまとめたものであり、特記仕様書は対象とする工事に応じて、特に必要な事項について明記したものである。

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　　行	改　　正
「改正」側ページ追加のため、「現行」側は空欄	追加 (3)　図　　面 設計者の意思を一定の規約に基づいて図示した書面をいい、施工位置や、規格、寸法等の施工内容を示したものをいう。 **6－3　（営繕工事の設計書の作成要領）設計書の様式** 設計書には、当初設計書及び変更設計書がある。 〔解　　説〕 現場事務整理要綱の運用方針（昭和 34 年北建達第 12 号）の中では、北陸地方建設局直轄工事等施行要領（昭和 42 年 5 月 23 日付け北建訓第 14 号）によるとなっており、その中で設計書は、「北陸地方建設局設計要領」に基づいて作成するものとなっている。 **6－3－1　電算による積算の場合** 営繕工事の電算による設計書様式は、営繕積算システム RIBC2（営繕積算システム等開発利用協議会委託一般財団法人建築コスト管理システム研究所）による。 なお、設計説明は別紙で作成する。 **6－3－2　手計算による積算の場合** 手計算による設計書様式は、「第２章　２－３　設計書の様式 2－3－2　手計算による積算の場合」に準じる。 **6－4　（営繕工事の設計書の作成要領）設計図書の綴じ方** 「第２章　２－４　設計図書の綴じ方」に準じる。 **6－5　（営繕工事の設計書添付図面等作成要領）図面作成上の基本事項** (1)　設計図面の作成、取扱いについては、本要領によるほか、建築工事設計図書作成基準（最新版）、建築工事設計図書作成基準の資料（最新版）、建築設備工事設計図書作成基準（最新版）、建築設備工事設計図書作成基準の資料（最新版）によるものとする。 なお、各基準等は国土交通省のホームページより入手することができる。 (2)　建築工事標準詳細図、公共建築設備工事標準図に収録されているものを使用する場合は、番号や区分等を明示するだけで図面は付けないものとし、簡素化に心掛ける。 (3)　設計図面の作成にあたっては、配置及び縮尺などを充分検討し、極力図面枚数が少なくなるように配慮する。 (4)　設計図面の作成にあたっては、工事目的物を表す図面と設計、施工上参考とする図面が別葉となるように留意するものとする。 ①　設計図は工事設計書の添付図面となるもので、工事目的物の規格寸法ならびに設計施工条件を明示した図面である。 ②　参考図は数量計算、積算、施工において参考とする図面で、工事設計書には添付されない。 図の種類としては、仮設図、施工要領図などが該当し、必要に応じて作成する。 (5)　ＣＡＤ作成上の原図の用紙サイズは、JIS Ｚ 8311（製図－製図用紙のサイズ及び図面の様式）によるＡ１を標準とするが、Ａ３での出力について配慮する。 (6)　表紙・図面目録はつけない。

北陸地方整備局

現　行	改　正
第６章　営繕工事 6－1　新営建物の基準 原則として、一般庁舎の面積算定にあたっては、新営一般庁舎面積算定基準（以下、「基準」という。）により算出する。ただし、以下に掲げる補正を行う。 １．事務室、会議室の面積は、基準の１０％増で算出する。 但し、事務室及び会議室にスライドして計算される倉庫及び交通部分については、１０％増前の面積によるものとする。 ２．合同庁舎において第１次出先機関が入居する庁舎の事務室は、４．０平方メートル×換算人員で算出する。	削除 追加 6－6　（営繕工事の設計書添付図面等作成要領）設計変更図面作成上の留意事項 (1)　変更設計図は、変更を伴った設計図のみを添付する。 (2)　元設計図と区別できるよう、表題欄の右上に赤色で「変更」と表示する。変更が数度に及ぶ場合は「第＃回変更」と表示する。 (3)　変更設計図は、〇印で囲んだ変更番号を記入し、変更箇所・変更内容を表示する。 (4)　設計審査承認時には、変更設計図ではなく元設計と変更設計が対比できる変更比較図を添付する。 (5)　変更比較図は、元設計図をもとに変更設計値・変更設計形を雲マーク等で囲い、見え消し及び着色にて表示する。ただし、元設計が概算数量発注として計上されている場合は、対比表示しなくてよい。また、設計変更が数度に及ぶ場合は、直近前の設計と今回設計のみを記入する。 (6)　変更時に新規で追加した図面は、表題欄の輪郭線を赤色にする。 変更 6－7　新営建物の基準 一般庁舎の面積算定にあたっては、新営一般庁舎面積算定基準による。

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行	改　正

表 7-1　新営一般庁舎面積算定基準（現行基準）

区　分	室　名	基　準
工事事務所 1．敷地面積 2．執務面積	事　務　室 （一般事務室及び応接室）	建築面積の木造の場合４倍、耐火造の場合 2.5 倍を標準とする。 3.3 平方メートル×換算人員 （注）　換算人員とは執務人員及び職階に応じて下記の換算率によって算出された数をいう。

区　分	所長級	課長級	出張所長級	補佐級	係長級	一般級
換算率	10～6	2.5		1.8	1.8	1

（注）　１）換算人員の算出に当たって
a　事務室内に定位置を持たないものは含まない。
b　製図者に対する換算率は 1.7 とする。
２）上記以外の特別な職員に対する換算人員は実情に応じて算出する。

3．付属面積	会　議　室	大、中、小会議室は職員 100 人当り 40 平方メートルとし、10 人増すごとに４平方メートル増加する。 ただし、官庁の特殊性により上記により難い場合は別途算出する。

電話交換室（交換手休憩室、電池室その他の所要付属室を含む。）

換算人員	回線数	交換機の型式	所要面積（m²）
80	20 以下	ボタン電話装置	－
120 160 240	30 40 60	クロスバー簡易キャビネット型中継台式	36
320 400	80 100	クロスバーキャビネット型中継台式	40
600 800	150 200	〃	68
1,000 1,200	250 300	〃	94
1,200 1,600 2,400 3,200 4,000 4,800 5,600	300 400 600 800 1,000 1,200 1,400	クロスバー架形中形台式 〃 〃 〃 〃 〃 〃	120 155 220 284 347 409 470

（注）　庁務の性質により、上記により難い場合は実状に応じて回線数を増減する。

削除

「現行」側ページ削除のため、「改正」側は空欄

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行

区　分	室　名	基　準
	倉　庫	事務室面積の 13%とする。台帳倉庫等特に業務上必要なものは別途計上する。
	宿　直　室 （押入れ、踏込共）	1 人まで 10 平方メートル（3 坪）とし、1 人増すごとに 3.3 平方メートル（1 坪）を加算する。
	庁　務　員　室 （押入れ、踏込共）	1 人まで 10 平方メートル（3 坪）とし、1 人増すごとに 1.65 平方メートル（0.5 坪）を加算する。
	湯　沸　室	6.5 平方メートル（2 坪）～13 平方メートル（4 坪）を標準とする。 （注）　耐火構造で高層の場合は、別途算出する。
	受付及び巡視溜	1.65 平方メートル（0.5 坪）×（人数×1/3）を標準とし、6.5 平方メートル（2 坪）を最小とする。
	便所及び洗面所	全職員数 / 所要面積（m^2） 25 人未満：26 25 人以上：35 50 〃：40 100 〃：46 150 〃：1 人当り 0.32 平方メートル
	医　務　室	全職員数 / 所要面積（m^2） / 全職員数 / 所要面積（m^2） 25 人未満：22 / 600 人以上：140 25 人以上：28 / 700 〃：143 50 〃：35 / 800 〃：146 100 〃：45 / 900 〃：149 150 〃：55 / 1,000 〃：157 200 〃：65 / 1,500 〃：173 250 〃：75 / 2,000 〃：188 300 〃：85 / 2,500 〃：203 350 〃：95 / 3,000 〃：218 400 〃：105 / 3,500 〃：230 450 〃：115 / 4,000 〃：230 500 〃：130
	売　店 食　堂　及　び 喫　茶　室	全職員 150 人以上に設け、1 人当り 0.085 平方メートルとする。 全職員数 / 所要面積（m^2） / 全職員数 / 所要面積（m^2） 50 人未満：0 / 600 人以上：280 50 人以上：32 / 700 〃：310 100 〃：54 / 800 〃：338 150 〃：75 / 900 〃：366 200 〃：97 / 1,000 〃：450 250 〃：118 / 1,500 〃：590 300 〃：140 / 2,000 〃：730 350 〃：161 / 2,500 〃：870 400 〃：183 / 3,000 〃：1,010 450 〃：204 / 3,500 〃：1,150 500 〃：237 / 4,000 〃：1,290

改　正

削除

「現行」側ページ削除のため、「改正」側は空欄

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行

区　分	室　名	基　準
	理　髪　店	全職員数 / 所要面積（m^2） 90 人未満 / 11 90 人以上 / 21 290 〃 / 30 530 〃 / 39 820 〃 / 48 1,220 〃 / 55 1,970 〃 / 62 2,380 人以上 / 69 2,790 〃 / 75 3,170 〃 / 80 3,560 〃 / 85 3,920 〃 / 91 4,320 〃 / 99 4,680 〃 / 106
4．設備関係面積	機　械　室	ここで有効面積とは、２の執務面積と３の付属面積を合計したもので、設備関係面積及び交通部分を含まないものとする。 a）直接暖房の場合　（単位：m^2） 有効面積 \ 室名：衛生関係室 / 水槽室 / ボイラー室 / 監視室 / エレベーター機械室 / 受水槽排煙機械室 / 合計 200以上 / / / 20 / / / / 20 500 〃 / 12 / / 22 / / / / 34 1,000 〃 / 18 / / 41 / / / 16 / 75 2,000 〃 / 26 / 18 / 61 / / 18 / 34 / 157 3,000 〃 / 36 / 23 / 83 / / 27 / 42 / 211 5,000 〃 / 51 / 33 / 137 / 37 / 49 / 64 / 371 10,000 〃 / 58 / 45 / 215 / 58 / 80 / 107 / 563 15,000 〃 / 60 / 54 / 291 / 72 / 110 / 153 / 740 20,000 〃（25,000 未満） / 61 / 63 / 368 / 82 / 141 / 211 / 926 b）熱風炉温風暖房の場合　（単位：m^2） 有効面積 \ 室名：衛生関係室 / 水槽室 / 熱風炉機械室 / 監視室 / エレベーター機械室 / 受水槽排煙機械室 / 合計 200以上 / / / 20 / / / / 20 500 〃 / 12 / / 28 / / / / 40 1,000 〃 / 18 / / 43 / / / 16 / 77 2,000 〃 / 26 / 18 / 74 / / 18 / 34 / 170 c）温風暖房の場合　（単位：m^2） 有効面積 \ 室名：衛生関係室、水槽室、ボイラー室、監視室、エレベーター機械室は、直接暖房の場合に同じ。 / 空調機械室 / 受水槽室排煙機械室 / 合計 500以上 / 34 / 81 / / 115 1,000 〃 / 59 / 99 / 16 / 174 2,000 〃 / 123 / 124 / 34 / 281 3,000 〃 / 169 / 161 / 42 / 372 5,000 〃 / 307 / 248 / 64 / 619 10,000 〃 / 456 / 370 / 107 / 933 15,000 〃 / 587 / 491 / 153 / 1,231 20,000 〃（25,000 未満） / 715 / 612 / 211 / 1,538

削除

改　正

「現行」側ページ削除のため、「改正」側は空欄

現　　行	改　　正
（下記参照）	削除 「現行」側ページ削除のため、「改正」側は空欄

現行

区　　分	室　　名	基　　　　準

d）冷暖房の場合（一般庁舎）　（単位：m^2）

室名 / 有効面積	衛生関係室、水槽室、ボイラー室、監視室、エレベーター機械室、空調機械室は、温風暖房の場合に同じ。	冷凍機室	受水槽室 排煙 機械室	合　計
※　500以上	115	117		232
※1,000　〃	158	137	16	311
2,000　〃	247	155	34	436
3,000　〃	330	175	42	547
5,000　〃	555	212	64	831
10,000　〃	826	249	107	1,182
15,000　〃	1,078	288	153	1,519
20,000　〃	1,327	327	211	1,865
（25,000 未満）				

（注）　※の場合は原則としてｅ）を用いる。

ｅ）冷暖房の場合（小規模庁舎）　（単位：m^2）

室名 / 有効面積	衛生関係室及び熱風炉機械室	冷凍及び空調機室（パッケージ型）	受水槽室 排煙 機械室	合　計
250 程度	25	50		75
500 以上	40	81		121
1,000 以上	61	99	16	176

電　気　室　（単位：m^2）

暖房方式 / 有効面積	直接暖房、熱風炉温風暖房の場合		温風暖房の場合	冷暖房の場合	
	手動操作	電磁式操作		高圧受電	特高受電
200以上					
500　〃	17		28	45	
1,000　〃	26		39	61	
2,000　〃	36		52	78	
3,000　〃	42	56	65	96	
5,000　〃	53	77	88	131	184
10,000　〃		99	114	168	234
15,000　〃		117	134		275
20,000　〃		133	153		315
（25,000 未満）					

自家発電機室　（単位：m^2）

有効面積	所要面積
5,000以上	29
10,000　〃	44
15,000　〃	56
20,000　〃	68
（25,000 未満）	

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行	改　正

区　分	室　名	基　準
5．交通部分	玄関、広間、廊下、階段室等	耐火造庁舎は、上記各室面積合計（別棟のものを除く）の 35%、木造庁舎は 30%とする。 ただし、必要に応じて 40%まで認める。 渡り廊下は実状に応じて計上する。
6．車　庫	自動車置場	大型車（トラック４トン積程度）１台につき 20 平方メートル（６坪）、中型車（乗用車）１台につき 18 平方メートル（5.5 坪）、小型車１台につき 13.2 平方メートル（４坪）とする。 （注）　特殊な車輌については実状に応じて算出する。
	運転手詰所	1.65 平方メートル（0.5 坪）×（人数）を標準とする。
摘　要		
新聞記者室、印刷製本室、公衆室、休養室、待合室、その他の室が必要な場合は、実状に応じてその面積を算定して、有効面積に加算する。		

事務所、会議室については、概ね基準面積の 10%増とすることができる

6－2　宿舎の新営基準

新営建物の面積算定基準は、官庁営繕関係統一基準「国家公務員宿舎面積算定基準」によるものとする。

国家公務員宿舎算定基準（単位：平方メートル／戸）

規格	専用面積	共用部分等面積	
		階段室型	片廊下型
a	２０未満	９	８
	２０以上２５未満	９	９
b	３６以上４５未満	１０	１３
	４５以上５５未満	１１	１３
c	５５以上６０未満	１１	１４
	６０以上６５未満	１１	１５
	６５以上７０未満	１１	１６
d	７０以上８０未満	１２	１７
e	８０以上９０未満	１３	１９
単ｂ	２５以上３６未満	１０	１２

（注）　１．単ｂ：単身者向け宿舎

２．１戸あたりの面積は、専用面積と共用部分等面積の合計とする。

３．共用部分等は、ベランダ、階段、廊下、ホール等からなる。なお、共用部分等面積は、ベランダ及び片廊下の面積については 1/2 を算入している。

４．国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和２４年法律第２００号）第１条第１号に規定する地域及び同条第２号に規定する区域における宿舎については、専用面積に１戸あたり７平方メートルを加算する。

５．独立した専用物置は、積雪寒冷地域について１戸あたり世帯用宿舎の場合２平方メートル、独身・単身者向け宿舎の場合１平方メートルとする。

６．自転車置場は、１台あたり２平方メートルとする。

７．この基準は、標準的な共同宿舎を対象としたものである。

削除

「現行」側ページ削除のため、「改正」側は空欄

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　　行	改　　正
6－3　工事の分類 6－3－1　工事の分類 （1）　新　　築 新しく購入した材料又は保管中の古材を一部使用して新しく新築すること。移築、改築しても新材を２分の１（立米）以上使用するときは、新築として取扱う。 （2）　増　　築 建増することで増築による若干の模様替を含む。 （3）　改　　築 建物の全部又は一部を取りこわして、主としてその材料を使用し、元の位置に再築することで数量あるいは価格に変動を生じた場合であっても改築として整理する。 （4）　移　　築 建物の全部又は一部を取りこわして、主としてその材料を使用し、（移築した建物の材料の２分の１以上が取りこわし材であること。）異なる位置に建築すること。 （5）　移　　転 原型を維持して、その位置を変更すること。移築と異なる点は、数量に増減を生じないことである。 （6）　修　　繕 建物の構成要素が自然的、人為的のどちらかによる継続的、偶発的な原因によって滅耗したために、その滅耗を回復して建物の原型に近くすること。これを純然たる修繕という。修繕とは滅耗または、破損の回復であるが、修繕に伴って改良模様替が行われる場合もある。 例えば、 １）壁の修繕に伴って上壁をモルタル壁に改良する。 ２）木羽屋根が腐朽したのを、鉄板葺に改良する。 ３）基礎の修繕にあたって、杭基礎、コンクリート基礎に改良する。 などがあるが、これらも機能回復という見地から修繕として処理する。 （7）　模　様　替 建物の構造物である壁、柱、梁、屋根、階段、間仕切、間柱、附け柱、揚げ柱及びその他の構造を変更（型及び修繕に関係ない質の変更）すること。 （8）　新設及び増設 工作物の新設及び増設をいう。 （注：工作物とは、電気、給排水等の附属設備をいう） （9）　敷 地 造 成 （10）取 り こ わ し 解体のことであり、とりこわし材を物品に編入すると規定されている。 6－3－2　工事分類の処理方法 （1）　修繕模様替については、「修繕模様替の取扱いについて、昭和 29 年 12 月 15 日付け蔵管第 3758」によりその意義を明らかにすること。 （2）　増築の場合、増築する部分に接続する箇所の模様替は、単に増築とし、他の関係のない部分を模様替するときは増築模様替とする。 （3）　改築・移築の場合面積の増減又は内部間仕切りを変更しても、用途変更（例えば見張り小屋を材料小屋に改造する等）を伴わないときは単に改築、移築とし、用途変更を目的とする場合だけ、改築模様替、移築模様替とする。 （4）　模様替とは、使用上の要求による型又は、質の変更の場合だけに限り、修繕に伴うものは修繕とする。 （5）　宿舎については、宿舎の面積の増減を目的とする場合に限り模様替とする。（昭和 34 年大蔵省令第 10 号）	削除　　「現行」側ページ削除のため、「改正」側は空欄

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行

（参考資料）

１．適用示方書・指針等

1－1　一　　般

設計業務等の実施にあたっては、最新の関係示方書・指針等に準拠して行うものとする。なお、これら以外の図書等による場合は事前に監督員と協議しなければならない。

〔解説〕

適用示方書・指針等については、種類が非常に多いので、これらの運用にあたっては、それぞれの目的に合致する設計図書を選定しなければならない。

1－2　関係示方書等（共通）

平成 23 年 3 月現在

番号	名　　称	発　行　所　名	発行年月
001	設計要領（共通編）	北陸建設弘済会	最新版
002	設計要領（河川編）	北陸建設弘済会	最新版
003	設計要領（道路編）	北陸建設弘済会	最新版
004	土木工事共通仕様書	北陸建設弘済会	最新版
005	調査関係共通仕様書	北陸建設弘済会	最新版
006	土木構造物設計ガイドライン 土木構造物設計マニュアル（案）〔土木構造物・橋梁編〕 土木構造物設計マニュアル（案）に係わる設計・施工の手続き（案）〔ボックスカルバート・擁壁編〕	全日本建設技術協会	H11.11
007	土質改良マニュアル	北陸建設弘済会	S60.3
008	国土交通省制定土木構造物標準設計	全日本建設技術協会	最新版
009	グラウンドアンカー設計・施工基準・同解説	地盤工学会	H12.3
010	土木製図基準［2009 年改訂版］	土木学会	H21.2
011	コンクリート標準示方書（構造性能照査編）	土木学会	H14.3
012	コンクリート標準示方書（施工編）［2007 年制定版］	土木学会	H20.3
013	コンクリート標準示方書（舗装編）	土木学会	H14.3
014	コンクリート標準示方書（規準編）	土木学会	H19.5
015	コンクリート標準示方書（ダムコンクリート編）	土木学会	H20.3
016	コンクリート標準示方書（耐震性能照査編）	土木学会	H14.12

改　正

「令和3年4月現在」に変更

「国土交通省北陸地方整備局」に変更

削除

「H24.5」に変更

「（設計編）」に変更

「H30.10」に変更

「H30.3」に変更

「H27.10」に変更

「H30.10」に変更

「H25.10」に変更

削除

「舗装標準示方書」に変更

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行				改　正
番号	名　称	発　行　所　名	発行年月	
017	2001 年制定　コンクリート標準示方書（維持管理編）	土　木　学　会	H20.3	「H30.10」に変更
018	コンクリートのポンプ施工指針（案）	土　木　学　会	H12.2	「H24.6」に変更
019	プレストレストコンクリート工法設計施工指針	土　木　学　会	H11	「H3.3」に変更
020	土木工事等安全衛生管理必携	北陸建設弘済会	H1.5	「H23.3」に変更
021	機械工事塗装要領（案）・同解説	日本建設機械化協会	H13.9	「H22.3」に変更
022	水中不分離性コンクリート設計施工指針（案）	土　木　学　会	H3.3	「H3.5」に変更
023	構造力学公式集	土　木　学　会	S61.6	「国土交通省」に変更
024	土質試験のてびき（平成４年版）	土　木　学　会	H15.2	「H27.2」に変更
025	構造物の安全性、信頼性	土　木　学　会	S51.10	
026	仮設構造物の計画と施工（改訂版）	土　木　学　会	H12.3	「H22.10」に変更
027	第四版　土木工学ハンドブック	土　木　学　会	H1.11	
028	地盤工学ハンドブック	地　盤　工　学　会	H11.3	削除
029	新編　防雪工学ハンドブック	日本建設機械化協会	S63.3	
030	建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック（第３版）	日本建設機械化協会	H13.2	
031	災害復旧工事の設計要領	全国防災協会	H22.7	「毎年発行」に変更
032	土木施設復旧工法設計要覧	土木施設防災工法研究所	H7.5	「会」に変更
033	軽量鋼矢板設計施工マニュアル	鋼　材　倶　楽　部	H12.3	「軽量鋼矢板技術協会」に変更
034	基礎構造設計資料	基礎土構造研究会	S52.5	
035	日本建設機械要覧（２００１年版）	日本建設機械化協会	H22.3	「H31.3」に変更
036	農業土木ハンドブック（改訂５版）	農　業　土　木　学　会	H12.7	「H22.8」に変更
037	塔状鋼構造設計指針・同解説	日　本　建　築　学　会	H8.10	「S55.9」に変更
038	建築基礎構造設計指針	日　本　建　築　学　会	H21.4	「R1.11」に変更
039	原色岩石図鑑	保　育　社	H11.10	「S62.9」に変更
040	ＪＩＳ（日本工業規格）ハンドブック	日　本　規　格　協　会	最新版	

削除

「国土交通省北陸地方整備局」に変更

「農業農村工学会」に変更

「農業農村工学ハンドブック」に変更

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行				改　正
番号	名　称	発　行　所　名	発行年月	
041	土木関係ＪＩＳ要覧	新日本法規出版	加除式	削除
042	日本ダクタイル鉄管協会便覧（９版）	日本ダクタイル鉄管協会	H13.10	「R2.2」に変更
043	ＪＷＷＡ（日本水道協会規格）	日本水道協会	最新版	
044	建設資材便覧	全日本建設技術協会	最新版	
045	建設物価	建設物価調査会	月刊	
046	積算資料	経済調査会	月刊	
047	積算資料（北陸版）	経済調査会	季刊	
048	π型ブロック積（張）工設計施工要領	日本建設機械化協会 北陸支部	H2.10	
049	長尺函渠設計施工要領（改訂版）	日本建設機械化協会 北陸支部	H3.10	
050	長尺管渠設計施工要領	日本建設機械化協会 北陸支部	H2.10	削除
051	土木工事現場必携	北陸建設弘済会	最新版	「国土交通省北陸地方整備局」に変更
052	標準設計	北陸建設弘済会	最新版	
053	土木コンクリート製品施工マニュアル	日本建設機械化協会 北陸支部	H13.9	
054	広幅ＰＣ桁によるスラブ橋設計施工マニュアル	北陸建設弘済会	H10.10	「製品評価委員会」に変更
055	土木用コンクリート製品設計便覧	北陸建設弘済会	H14.9	「R2.1」に変更
056	土木工事安全施工技術指針	全日本建設技術協会	H22.4	「R3.3」に変更
057	土木工事安全施工技術指針の解説	全日本建設技術協会	H13.12	「国土交通省北陸地方整備局」に変更
058	建設機械施工安全技術指針	建設省	H17.3	
059	建設機械施工安全技術指針　指針本文とその解説	日本建設機械化協会	H18.2	「国土交通省」に変更
060	建設工事公衆災害防止対策要綱の解説（土木工事編）	国土開発技術研究センター	H5.2	
061	土木学会基準	土木学会	H3.10	削除
062	移動式クレーン、杭打機等の支持地盤養生マニュアル	日本建設機械化協会	H12.3	「地盤調査の方法と解説」に変更
063	地盤調査法	地盤工学会	H7.9	「H25.3」に変更
064	土質試験の方法と解説（第一回改訂版）	地盤工学会	H12.3	「R2.12」に変更
				「地盤材料試験の方法と解説」に変更

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行				改　正
番号	名　称	発　行　所　名	発行年月	
065	地質調査資料整理要領（案）	日本建設情報総合センター	H14.7	「H15.7」に変更
066	ボーリング柱状図作成要領（案）	日本建設情報総合センター	H11.5	「H27.6」に変更
067	国土交通省公共測量作業規程（世界測地系対応版）	日本測量協会	H20.6	「R2.3」に変更
068	国土交通省公共測量作業規程記載要領	日本測量協会	H15.3	「国土交通省」に変更
069	測量成果電子納品要領（案）（基準点測量、地形測量編）	国土交通省	H15.2	「R3.3」に変更
070	測地成果 2000 導入に伴う公共測量成果座標変換マニュアル	日本測量協会	H13.11	「H19.11」に変更
071	基本水準点の 2000 年度平均成果改訂に伴う公共水準点成果改訂マニュアル（案）	日本測量協会	H13.11	「H13.5」に変更
072	ＲＴＫ－ＧＰＳを利用する公共測量マニュアル	日本測量協会	H12.6	「H17.6」に変更
073	現場における電子納品に関する事前協議ガイドライン（案）（測量成果編）	国土交通省	H15.1	「R3.3」に変更
074	現場における電子納品に関する事前協議ガイドライン（案）（土木設計業務編）	国土交通省	H14.7	削除
075	鉄筋コンクリート工場製作設計施工指針（案）	全日本建設技術協会	…	「電子納品運用ガイドライン【測量編】」に変更
076	地中送電線用深部立杭、洞道の調査・設計・施工計画指針	日本トンネル技術協会	S57.3	「ネットワーク型」の文言を追加
077	地中構造物の建設に伴う近接施工指針	日本トンネル技術協会	H11.2	
078	土木研究所資料　大規模地下構造物の耐震設計法、ガイドライン	建設省土木研究所	H4.3	
079	シールド工事用標準セグメント	日本下水道協会	H13.7	「国土交通省国土地理院」に変更
080	軟岩評価－調査・設計・施工への適用	土木学会	H4.11	「施工マニュアル」に変更
081	グラウンドアンカー設計・施工手引書（案）	日本アンカー協会	H4.3	「H25.7」に変更
082	ジェットグラウト工法技術資料	日本ジェットグラウト協会	H14.8	「H23.9」に変更
083	ジェットグラウト工法（積算資料）	日本ジェットグラウト協会	H14.8	
084	大深度土留め設計・施工指針（案）	先端建設技術センター	H6.10	
085	薬液注入工法設計施工指針	日本薬液注入協会	H14.8	「H1.6」に変更
086	薬液注入工法設計資料	日本薬液注入協会	毎年発行	
087	薬液注入工積算資料	日本薬液注入協会	毎年発行	
088	近接基礎設計・施工要領（案）	建設省土木研究所	S58.6	「日本グラウト協会」に変更
				削除

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現行				改正
番号	名称	発行所名	発行年月	
089	煙・熱感知器連動機構・装置等の設置に関する指針	日本火災報知器工業会	H15	「及び維持」「運用」の文言を追加 085 煙・熱感知連動機構・装置等の設置及び維持に関する運用指針 日本火災報知器工業会 H19.7
090	高圧受電設備規定	日本電気協会	H14.8	削除
091	防災設備に関する指針	日本電設工業協会	H6.8	「程」に変更
092	昇降機設計・施工上の指導指針	昇降機安全協会	H7.3	「H19.7」に変更
093	建設発生土利用技術マニュアル	土木研究センター	H16.9	「R3.3」に変更
094	建設副産物適正処理推進要綱の解説	先端建設技術センター	H14.11	「H16.9」に変更
095	ファイバーソイル緑化ステップ工法技術資料	日本ステップ緑化協会	S61.4	削除
096	鉄筋継手指針	土木学会	S62.9	「昇降機技術基準の解説2016年版　日本建築設備・昇降機センター/日本エレベーター協会　H30.10」を追加 「昇降機技術基準の解説2016年版の追補版　日本建築設備・昇降機センター/日本エレベーター協会　H30.10」を追加 「H25.12」に変更
097	省力化技術積算資料	日本建設機械化協会 北陸支部	H5.3	「R2.3」に変更
098	プレキャストコンクリート擁壁類・設計施工要領	北陸建設弘済会	S60.9	「定着・」の文言を追加
099	省人化プレキャスト製品標準図集	北陸建設弘済会	H8.2	「国土交通省」に変更
100	新土木工事積算大系用語定義集	経済調査会	H16.12	「H20」に変更
101	土木工事仮設計画ガイドブックⅠ	全日本建設技術協会	H13.10	「H23.3」に変更
102	土木工事仮設計画ガイドブックⅡ	全日本建設技術協会	H13.10	「H23.3」に変更
103	雪国の植栽	北陸建設弘済会	S60.6	削除
104	雪国の植栽樹木図鑑	北陸建設弘済会	S62.10	「H8.6」に変更
105	工事完成図書の電子納品等要領	国土交通省	H22.9	「R3.3」に変更
106	土木設計業務等の電子納品要領（案）	国土交通省	H20.5	「R2.3」に変更
107	ＣＡＤ製図基準（案）	国土交通省	H20.5	「H29.3」に変更
108	デジタル写真管理情報基準（案）	国土交通省	H22.9	「R2.3」に変更
109	測量成果電子納品要領（案）	国土交通省	H20.12	「R3.3」に変更
110	地質・土質調査成果電子納品要領（案）	国土交通省	H20.12	「H28.10」に変更
111	電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】	国土交通省	H22.9	「R3.3」に変更
112	電子納品運用ガイドライン【業務編】	国土交通省	H21.6	「R2.3」に変更
				削除

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　　行	改　　正

113	ＣＡＤ製図基準に関する運用ガイドライン（案）	国　土　交　通　省	H21.6
114	土木工事の情報共有システム活用ガイドライン	国　土　交　通　省	H23.4
115	建設工事＜土木・建築＞施工条件明示の実際	建 設 物 価 調 査 会	H12.2

削除

「H29.3」に変更

「R2.3」に変更

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行

1－3　道路関係示方書等

番号	名　　称	発　行　所　名	発行年月
001	道路構造令の解説と運用	日本道路協会	H16.2
002	道路土工要綱	日本道路協会	H21.6
003	道路橋示方書（Ⅰ．共通編・Ⅱ．鋼橋編）・同解説	日本道路協会	H14.3
004	道路橋示方書（Ⅰ．共通編・Ⅲ．コンクリート橋編）・同解説	日本道路協会	H14.3
005	道路橋示方書（Ⅰ．共通編・Ⅳ．下部構造編）・同解説	日本道路協会	H14.3
006	道路橋示方書（Ⅴ．耐震設計編）・同解説	日本道路協会	H14.3
007	多数アンカー式補強土壁工法設計・施工マニュアル　第３版	土木研究センター	H14.10
008	のり枠工の設計・施工指針	全国特定法面保護協会	H18.11
009	大型プレキャストボックスカルバート設計・施工要領	北陸建設弘済会	H20.3
010	ＰＣボックスカルバート道路埋設指針	国土開発技術研究センター	H3.10
011	プレキャストボックスカルバート設計・施工マニュアル（鉄筋コンクリート製・プレストレストコンクリート製）	全国ボックスカルバート協会	H13.3
012	セミプレハブ擁壁設計施工マニュアル	北陸建設弘済会	H12.4
013	舗装設計施工指針	日本道路協会	H18.2
014	舗装試験法便覧	日本道路協会	S63.11
015	アスファルト混合所便覧（平成８年版）	日本道路協会	H8.10
016	舗装の構造に関する技術基準・同解説	日本道路協会	H13.9
017	舗装再生便覧	日本道路協会	H22.11
018	耐流動アスファルト混合物	日本道路協会	H9.1
019	透水性舗装ガイドブック 2007	日本道路協会	H19.3
020	道路維持修繕要綱	日本道路協会	S53.7
021	アスファルト舗装工事共通仕様書解説	日本道路協会	H4.12
022	舗装の性能評価法－必須および主要な性能指標の評価法編 舗装設計便覧	日本道路協会	H18.2
023	舗装設計便覧	日本道路協会	H18.2

改　正

「R3.3」に変更

「Ⅳ下部構造編」の文言を追加

「Ⅰ共通編　道路橋示方書・同解説
Ⅱ鋼橋・鋼部材編」の文言を追加

「H29.11」に変更

「H29.11」に変更

「H29.11」に変更

「H29.11」に変更

「H26.8」に変更

「H25.10」に変更

削除

「Ⅴ耐震設計編」の文言を追加

「H30.4」に変更

「H16.6」に変更

「Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編」の文言を追加

「H19.6」に変更

「調査・」の文言を追加

「H25.4」に変更

削除

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行				改　正
番号	名　称	発　行　所　名	発行年月	
024	舗装施工便覧	日 本 道 路 協 会	H18.2	
025	プラント再生舗装技術指針	日 本 道 路 協 会	H4.12	
026	路上再生路盤工法技術指針（案）	日 本 道 路 協 会	S62.1	削除
027	路上表層再生工法技術指針（案）	日 本 道 路 協 会	S63.11	
028	転圧コンクリート舗装技術指針（案）	日 本 道 路 協 会	H2.10	
029	舗装試験法便覧別冊（暫定試験方法）	日 本 道 路 協 会	H8.10	
030	排水性舗装技術指針（案）	日 本 道 路 協 会	H8.11	削除
031	高炉スラグ路盤設計施工指針	鐵 鋼 ス ラ グ 協 会	S57.6	
032	製鋼スラグを用いたアスファルト舗装設計施工指針	鐵 鋼 ス ラ グ 協 会	S57.7	削除
033	製鋼スラグ　路盤設計施工指針	鐵 鋼 ス ラ グ 協 会	S60.9	「鉄鋼スラグ路盤設計施工指針　土木研究センター　H27.3」の文言を追加
034	砂利道の歴青路面処理指針	日本アスファルト協会	S60.3	
035	フルデプス・アスファルト舗装設計施工指針（案）	日本アスファルト協会	S61.9	削除
036	インターロッキングブロック舗装設計施工要領	インターロッキングブロック舗装技術協会	H19.3	「H29.3」に変更
037	アスファルト舗装工事共通仕様書解説（改訂版）	日 本 道 路 協 会	H4.12	「保全編・舗装建設編」の文言を追加
038	設計要領第一集　舗装編	N E X C O	H21.7	「R2.7」に変更
039	構内舗装・排水設計基準	公 共 建 築 協 会	H13.4	「国土交通省　H31.4」に変更
040	併用軌道構造設計指針	日 本 道 路 協 会	S37	「.5」の文言を追加
041	土質改良マニュアル	北 陸 建 設 弘 済 会	S60.3	削除
042	道路震災対策便覧（震前対策編）改訂版	日 本 道 路 協 会	H18.9	
043	道路震災対策便覧（震災復旧編）改訂版	日 本 道 路 協 会	H19.3	
044	道路震災対策便覧（震後対策編）	日 本 道 路 協 会	H8.10	
045	道路橋の耐震設計に関する資料	日 本 道 路 協 会	H9.3	
046	既設道路橋の耐震補強に関する参考資料	日 本 道 路 協 会	H9.8	
047	鋼道路橋設計ガイドライン	道 路 整 備 調 整 室	H7.11	

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行				改　正
番号	名　称	発　行　所　名	発行年月	
048	杭基礎設計便覧（改訂版）	日本道路協会	H19.1	「R2.9」に変更
049	杭基礎施工便覧	日本道路協会	H19.1	「R2.9」に変更
050	鋼管矢板基礎設計施工便覧	日本道路協会	H9.12	
051	コンクリート道路橋施工便覧	日本道路協会	H10.1	「R2.9」に変更
052	コンクリート道路橋設計便覧	日本道路協会	H6.2	「R2.9」に変更
053	道路橋鉄筋コンクリート床版防水層設計・施工資料	日本道路協会	S62.1	「H19.4」に変更
054	プレキャストブロック工法によるプレストレストコンクリートT げた道路橋設計・施工指針	日本道路協会	H4.10	削除
055	道路橋耐風設計便覧	日本道路協会	H20.1	「R2.9」に変更
056	鋼道路橋設計便覧	日本道路協会	S55.8	「R2.9」に変更
057	鋼道路橋施工便覧	日本道路協会	S60.2	「H26.5」に変更
058	鋼道路橋塗装・防食便覧	日本道路協会	H17.12	
059	鋼道路橋塗装・防食便覧資料集	日本道路協会	H22.9	「H24.5」に変更
060	鋼構造架設設計施工指針	土木学会	H14.3	「H30.12」に変更
061	道路橋支承便覧	日本道路協会	H16.4	
062	道路橋支承標準設計（ゴム支承・ころがり支承編）	日本道路協会	H5.4	「S57.8」に変更
063	道路橋支承標準設計（すべり支承編）	日本道路協会	H5.4	
064	道路橋伸縮装置便覧	日本道路協会	S45.11	「H30.8」に変更
065	プレビーム合成桁橋設計施工指針	プレビーム振興会	H9.7	「H23.12」に変更
066	道路橋の免震設計法マニュアル（案）	土木研究センター	H4.12	「・制震」の文言を追加
067	外ケーブル構造設計施工基準	PC技術協会	H8.3	
068	道路橋示方書の質問・回答集	道路整備調整室	H9.9	削除
069	鋼床版の疲労	土木学会	H22.12	
070	鉄筋継手指針	土木学会	S63.9	
071	鋼道路橋の細部構造に関する資料集	日本道路協会	H3.7	

削除

削除

「便覧」の文言を追加

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現行				改正
番号	名称	発行所名	発行年月	
072	小型ＰＣスラブ設計・施工要領	北陸建設弘済会	S60.12	削除
073	ＰＰＣ構造設計施工基準	ＰＣ技術協会	H8.3	「委員」の文言を追加
074	プレキャスト床版マニュアル	北陸建設弘済会	H9.2	
075	橋梁等撤去技術マニュアル　第３回改訂版	北陸橋梁撤去技術協会	H20.3	「H29.9」に変更
076	鋼道路橋数量集計マニュアル（案）	建設物価調査会	H15.7	
077	小規模吊橋指針・同解説	日本道路協会	S59.4	
078	美しい橋のデザインマニュアル	土木学会	H5.3	
079	道路橋景観便覧・橋の美	日本道路協会	S52.7	
080	道路橋景観便覧・橋の美Ⅱ	日本道路協会	S56.6	
081	道路橋景観便覧・橋の美Ⅲ（橋梁デザインノート）	日本道路協会	H4.5	
082	デザインデータブック	日本橋梁建設協会	H18.4	「H28.6」に変更
083	道路トンネル便覧	日本道路協会	S50.1	「（共通編）・同解説／」の文言を追加
084	道路トンネル技術基準（換気編）・同解説（改訂版）	日本道路協会	H20.10	「（共通編）・同解説／」の文言を追加
085	道路トンネル技術基準（構造編）・同解説	日本道路協会	H15.11	「（共通編）・同解説／」の文言を追加
086	トンネル標準示方書（山岳工法編）・同解説	土木学会	H18.7	「H28.8」に変更
087	トンネル標準示方書（シールド工法編）・同解説	土木学会	H18.7	「H28.8」に変更
088	トンネル標準示方書（開削工法編）・同解説	土木学会	H18.7	「H28.8」に変更
089	ずい道等建設工事における換気技術指針《設計及び粉じん等の測定》	建設業労働災害防止協会	H14.3	「R2」に変更
090	トンネルの地質調査と岩盤計測	土木学会	S58.7	「（本体工編）」の文言を追加
091	トンネルにおける調査・計測の評価と利用	土木学会	S62.9	
092	道路トンネル維持管理便覧	日本道路協会	H5.11	「R2.9」に変更
093	道路トンネル観察・計測指針	日本道路協会	H21.2	「道路トンネル維持管理便覧（附属施設編）　日本道路協会　H28.12」の文言を追加
094	道路トンネル安全施工技術指針	日本道路協会	H8.10	
095	道路管理施設等設計指針（案） （付）トンネル換気非常用施設点検整備標準要領	日本建設機械化協会 関西支部	S60.9	「H15.7」に変更 「・道路管理施設等設計要領（案）」の文言を追加 削除

068	橋梁撤去技術マニュアル	北陸橋梁撤去技術委員会	H29.9

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行				改　正
番号	名　称	発　行　所　名	発行年月	
096	道路トンネル非常用施設設置基準について（通達） （道路技術基準通達集―道路局企画課監修）	（株）ぎょうせい	H14.3	「H31.3」に変更
097	道路トンネル非常用施設設置基準・同解説	（社）日本道路協会	H13.11	「R1.9」に変更
098	道路排水設備共通仕様書（案）等 道路排水設備計画設計要領（第一次案）	建設経済局建設機械課	H1.9	「国土交通省」の文言を追加
099	道路防雪施設マニュアル「コンクリート構造編」	北陸建設弘済会	H20.3	
100	落石対策便覧（改訂版）	日本道路協会	H12.6	「H30.1」に変更
101	道路防雪便覧	日本道路協会	H2.5	
102	道路維持修繕要綱（改訂版）	日本道路協会	S53.7	
103	道路橋補修便覧	日本道路協会	S54.2	
104	鋼橋の維持管理のための設備	土木学会	S62.3	
105	道路橋の塩害対策指針（案）・同解説	日本道路協会	S59.2	
106	鋼道路橋の疲労設計指針	日本道路協会	H14.3	「R2.11」に変更
107	立体横断施設技術基準・同解説	日本道路協会	S54.1	
108	共同溝設計指針	日本道路協会	S61.3	
109	プレキャストコンクリート共同溝設計・施工要領（案）	道路保全技術センター	H6.3	
110	キャブシステム技術マニュアル（案）解説	開発問題研究所	S61.2	
111	土木研究所資料　共同溝耐震設計要領（案）	建設省土木研究所	S59.10	
112	下水道用強化プラスチック複合管道路埋設指針	国土開発技術研究センター	H11.3	
113	下水道用セラミックパイプ（陶管）道路埋設指針	全国セラミックパイプ工業組合	H11.3	削除
114	下水道用硬質塩化ビニル管道路埋設指針	硬化ビニル管・継手協会	H13.9	「塩化ビニル管・継手協会」に変更
115	流雪溝設計運営要領	北陸建設弘済会	S58.9	
116	道路除雪ハンドブック（第４版）	日本建設機械化協会	H5.8	
117	路面消・融雪施設等設計要領	日本建設機械化協会 北陸支部	H20.5	
118	散水消雪施設設計施工・維持管理マニュアル	新潟県融雪技術協会	H20.8	
119	浅層地中熱利用融雪システム 設計施工・維持管理マニュアル（案）	北陸地方建設局 道路部	H12.3	

削除

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行				改　正
番号	名　称	発　行　所　名	発行年月	
120	浅層地中熱利用融雪システム 設計施工・維持管理マニュアル（案）	北陸地方建設局 道路部	H12.3	削除
121	道路緑化技術基準・同解説	日本道路協会	S63.12	「H28.3」に変更
122	防護柵の設置基準・同解説	日本道路協会	H20.1	「R3.4」に変更
123	車両用防護柵標準仕様・同解説	日本道路協会	H16.3	「/ボラードの設置便覧」の文言を追加
124	交通安全施設設計要領	北陸建設弘済会	S61.9	「マニュアル」の文言を追加
125	改訂路面標示設置の手引き	交通工学研究会	H16.7	「H24.1」に変更
126	路面標示ハンドブック	全国道路標識・標示業協会	H13.12	「H30.11」に変更
127	道路標識ハンドブック	全国道路標識・標示業協会	H16.8	「R1.7」に変更
128	道路標識設置基準・同解説	日本道路協会	H16	「R2.6」に変更
129	道路反射鏡設置指針	日本道路協会	S55.12	削除
130	道路・トンネル照明器材仕様書	建設電気技術協会	H20	「H31.3」に変更
131	道路照明施設設置基準・同解説	日本道路協会	H19.10	「・同解説」の文言を追加
132	視線誘導標設置基準・同解説	日本道路協会	S59.10	
133	交差点での案内誘導マニュアル	道路保全技術センター	H7.3	
134	視覚障害者誘導用ブロック設置指針・同解説	日本道路協会	S60.9	
135	交通安全事業必携	（株）ぎょうせい	H6.8	「改訂版」の文言を追加
136	道路反射鏡ハンドブック	道路反射鏡協会	H13.4	「H27.9」に変更
137	駐車場設計・施工指針　同解説	日本道路協会	H4.11	
138	自転車道等の設計基準解説	日本道路協会	S49.10	
139	自転車道必携	自転車道路協会	S60.3	
140	道路の交通容量	日本道路協会	S59.9	
141	HIGHWAY CAPACITY MANUAL	TRANSPOATATION RESERCH　BOARD	H16.4	
142	全国道路交通情勢調査実施要綱　一般交通量調査（調査編）	建設省道路局	－	
143	交通渋滞実態調査マニュアル	建設省土木研究所	H2.2	

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行	改　正

番号	名　　称	発　行　所　名	発行年月	改　正
144	クロソイドポケットブック（改訂版）	日本道路協会	S49.8	
145	高速道路の景観の事例集	高速道路調査会	H2.2	削除
146	改訂　平面交差の計画と設計－基礎編－	交通工学研究会	H19.7	「H30.11」に変更
147	改訂　平面交差の計画と設計－応用編－	交通工学研究会	H19.10	「-計画・設計・交通信号制御の手引-」の文言を追加
148	交通工学ハンドブック2001	交通工学研究会	H20.	「H25.12」に変更
149	道路環境影響評価要覧	道路環境研究所	H11.9	「2014」に変更
150	道路技術基準通達集	道路技術研究所	H14.3	「（株）ぎょうせい」に変更
151	1985道路の交通容量	交通工学研究会	S62.2	「S54.9」に変更
152	交通信号の手引き	交通工学研究会	H16.7	「日本道路協会」に変更
153	市街地道路の計画と設計	交通工学研究会	S63.12	削除
154	交通工学実務双書第４巻　市街地道路の計画と設計	交通工学研究会	S63.12	削除
155	建設省所管道路事業影響評価技術指針	建設省	S60.9	
156	道路環境影響評価の技術手法2007改訂版①②③	道路環境研究所	H19.9	
157	道路工事の安全施設設置要領（案）	道路保全技術センター	H8.3	「H11.10」に変更
158	コミュニティゾーン形成マニュアル	交通工学研究会	H8.5	
159	コミュニティゾーン実践マニュアル	交通工学研究会	H12.7	
160	料金徴収施設設置基準（案）・同解説	日本道路協会	H11.9	
161	改訂版　道路の移動等円滑化ガイドライン	国土技術研究センター	H20.2	「H23.8」に変更 「整備」の文言を追加 「増補」の文言を追加

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行	改　正

1－4　河川関係示方書等

番号	名　称	発　行　所　名	発行年月	改正
001	改訂新版　建設省河川砂防技術基準（案）調査編	日本河川協会	H9.10	「H26.4」に変更
002	改訂新版　建設省河川砂防技術基準（案）計画編	日本河川協会	H17.11	「H31.3」に変更
003	改訂新版　建設省河川砂防技術基準（案）設計編Ⅰ・Ⅱ	日本河川協会	H9.10	「R1.7」に変更
004	河川砂防技術基準（案）維持管理編（河川）（施行案）	建設省	－	「H27.3」に変更
005	改訂　解説・河川管理施設等構造令	日本河川協会	H12.1	削除
006	河川改修事業関係例規集	日本河川協会	毎年度発行	「編」の文言を追加
007	堤防余盛基準	建設省治水課	S44.1	削除
008	河川区域内における樹木の伐採、植樹基準	建設省河川局治水課	H10.6	
009	河岸等の植樹基準（案）	建設省河川局治水課	H1.4	「マニュアル（案）」に変更
010	仮締切堤設置基準（案）	国土交通省	H22.6	「国土交通省」に変更
011	治水経済調査要綱	建設省河川局	H6.10	「R2.4」に変更
012	建設省所管放水路事業環境影響評価技術指針	建設省	S60.9	
013	水理公式集	土木学会	H11.11	「H31.3」に変更
014	水理公式集例題集	土木学会	S63.9	
015	土木構造物設計マニュアル（案）－樋門編	国土交通省	H14.1	
016	改訂河川計画業務ガイドライン	日本河川協会	H2.4	「雨水貯留浸透技術協会」に変更
017	防災調節池等技術基準（案）増補改訂（一部修正）版	日本河川協会	H13.8	削除
018	流域貯留施設等技術指針（案）	日本河川協会	H5.5	「R3.2」に変更
019	増補流域貯留施設等技術指針（案）	日本河川協会	H5.5	削除
020	防災調節池等技術基準（案）解説と設計実例 増補改訂（一部修正版）	日本河川協会	S62.1 H13.8	
021	河川構造物設計業務ガイドライン（護岸設計業務）	国土開発技術研究センター	H5.10	
022	河川構造物設計業務ガイドライン（樋門・樋管設計業務）	国土開発技術研究センター	H8.11	
023	河川構造物設計業務ガイドライン（堰・床止め設計業務）	国土開発技術研究センター	H8.11	

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行				改　正
番号	名　称	発　行　所　名	発行年月	
024	河川土工マニュアル	国土開発技術研究センター	H21.4	
025	都市河川計画の手引き洪水防御計画編	国土開発技術研究センター	H5.6	
026	柔構造樋門設計の手引き	国土開発技術研究センター	H10.11	「H10.12」に変更
027	内水処理計画策定の手引き	国土開発技術研究センター	H7.2	「～立体河川施設計画編～」の文言を追加
028	都市河川計画の手引き	国土開発技術研究センター	H7.6	「H7.4」に変更
029	堤防決壊部緊急復旧工法マニュアル	国土開発技術研究センター	H1.6	「都市河川計画の手引き～洪水防御計画編～　国土開発技術研究センター　H5.6」を追加
030	床止めの構造設計手引き	国土開発技術研究センター	H10.12	
031	ドレーン工設計マニュアル	国土開発技術研究センター	H10.3	「H25.6」に変更
032	フロンティア堤防設計の手引き（案）	国土開発技術研究センター	H10.3	「国土交通省水管理・国土保全局」に変更
033	新素材を用いた樋管設計・施工マニュアル（案）	先端建設技術センター	H10.3	
034	ポーラスコンクリート河川護岸工法の手引き	先端建設技術センター	H13.4	
035	改訂（解説）工作物設置許可基準	国土開発技術研究センター	H10.11	
036	野芝種子吹付施工の手引（案）改訂版	北陸地方建設局	H11.7	
037	わかりやすい粗朶工法の施工事例集	北陸建設弘済会	H11.2	削除
038	河川における樹木管理の手引き	リバーフロント整備センター	H11.9	「国土交通省水管理・国土保全局」に変更
039	河川水辺の国勢調査マニュアル（案）河川版（生物調査編）	リバーフロント整備センター	H9.4	「H28.1」に変更
040	「放水路事業における環境影響評価の考え方」	リバーフロント整備センター	H13.6	
041	災害復旧工事の設計要領	全国防災協会	年度版	削除
042	多自然型河川工法・設計施工要領（暫定案）	河川環境管理財団	H6.5	削除
043	河川関係法令例規集	第一法規	加除式	
044	揚排水ポンプ設備技術基準（案）同解説 揚排水ポンプ設備設計指針（案）同解説	河川ポンプ施設技術協会	H13.2	「R2.1」に変更
045	水管橋設計基準	日本水道鋼管協会	H11.6	「R2.12」に変更
046	揚排水ポンプ設備　配管工事　設計要領（案） 配線工事　設計要領（案） 盤内機器　選定要領（案）	河川ポンプ施設技術協会	H2.10	

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行				改　正
番号	名　　称	発　行　所　名	発行年月	
047	排水ポンプ設備の運転操作マニュアル	河川ポンプ施設技術協会	H3.1	
048	救急排水ポンプ設備技術指針・解説	河川ポンプ施設技術協会	H6	
049	救急排水ポンプ設備施工管理マニュアル（案）	河川ポンプ施設技術協会	H1.8	
050	救急排水ポンプ設備点検・整備指針　同解説	河川ポンプ施設技術協会	H10.4	
051	揚排水機場点検・整備実務要領（排水機場編）	河川ポンプ施設技術協会	H14.5	
052	揚排水機場点検・整備実務要領（揚水機場編）	河川ポンプ施設技術協会	H14.5	
053	揚排水機場点検・整備実務要領（解説編）	河川ポンプ施設技術協会	H14.5	
054	揚排水機場設備点検・整備指針（案）同解説	河川ポンプ施設技術協会	H22	「H22.1」に変更
055	河川ポンプ設備計画ガイドブック	河川ポンプ施設技術協会	H11.3	
056	河川ポンプ設備更新検討マニュアル	国土開発技術研究センター	H8.3	
057	内水処理計画策定の手引き	国土開発技術研究センター	H7.2	「ポンプゲート式」の文言を追加
058	排水機場等遠隔操作監視設備技術マニュアル（案）	河川ポンプ施設技術協会	H13.8	削除
059	小規模排水機場（ポンプゲート）設計マニュアル（案）・同解説	河川ポンプ施設技術協会		「H15.4」の文言を追加
060	護岸の力学設計法	国土開発技術研究センター	H17.5	「H19.11」に変更
061	改訂版　砂防設計公式集（マニュアル）	全国治水砂防協会	S59.10	「設備点検・整備指針（案）同解説」の文言を追加
062	水と緑の渓流づくり調査	建設省砂防局砂防部	H3.8	
063	渓流環境整備計画策定マニュアル（案）	建設省砂防局砂防部	H6.9	
064	砂防における自然環境調査マニュアル（案）	建設省砂防局砂防部	H3	
065	砂防・地すべり設計実例	砂防・地すべり技術センター	H8.5	
066	鋼製砂防構造物設計便覧	砂防・地すべり技術センター	H21.9	
067	地すべり鋼管杭設計要領	地すべり対策技術協会	H20.5	「H15.6」に変更
068	砂防便覧	全国治水砂防協会	H20.3	「H27.2」に変更
069	砂防・地すべり防止施設事例集	全国治水砂防協会	H1.11	
070	地すべり対策事業の手引き	全国治水砂防協会	H12.3	

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行				改　正
番号	名　称	発　行　所　名	発行年月	
071	砂防指定地指定実務要領	全国加除法令出版	H1.10	「・」の文言を追加
072	多段落差工設計指針（案）	建設省土木研究所	S63.5	「程」に変更
073	総合土石流対策基本計画作成マニュアル（案）	総合土石流対策基本計画検討委員会	H1.9	「運用と解説」の文言を追加
074	土石流危険渓流および土石流危険区域調査要領（案）	建設省河川局砂防部	H11.4	「H23.8」に変更
075	林道規定	日本林道協会	H14.5	削除
076	林道規定－解説とその運用－	森林科学研究所	H11.10	「R1.6」に変更
077	斜面崩壊防止工事の設計と実例－急傾斜地崩壊防止工事技術指針	全国治水砂防協会	H12.4	「主として鋼材を用いた砂防施設の維持管理マニュアル　砂防フロンティア整備推進機構　H30」の文言を追加
078	（第２次改訂）ダム設計基準	日本大ダム会議	S53.8	「張出しタイプ流木捕捉工設計の手引き　砂防・地すべり技術センター　R2.3」の文言を追加
079	ダム基礎地質調査基準	日本大ダム会議	S51.3	「砂防ソイルセメント施工便覧（平成28年版）　砂防・地すべり技術センター　H28.12」の文言を追加
080	ダム構造物管理基準	日本大ダム会議	S61.5	「砂防基本計画策定指針（土石流・流木対策編）　国土交通省砂防部　H19.3」の文言を追加
081	ダムの岩盤掘削	土木学会	H4.4	「土石流・流木対策設計技術指針　国土交通省砂防部　H19.3」の文言を追加
082	改訂　ＲＣＤ工法技術指針（案）	国土開発技術研究センター	H1.9	
083	ダムの地質調査	土木学会	S62.6	
084	建設省所管ダム事業環境影響評価技術指針	建設省	S60.9	「基本調査」の文言を追加
085	ダム貯水池水質調査要領	ダム水源地環境整備センター	H3.1	「（ダム湖版）」に変更
086	「ダム事業における環境影響評価の考え方」	ダム水源地環境整備センター	H12.12	「国土交通省水管理・国土保全局」に変更
087	河川水辺の国勢調査マニュアル（案）ダム版（生物調査編）	ダム水源地整備センター	H6	「H28.12」に変更
088	グラウチング技術指針・同解説	国土開発技術研究センター	H15.7	削除
089	ダム用ゲート開閉装置（油圧式）設計要領（案）	ダム・堰施設技術協会	H12.6	「用」の文言を追加
090	クレストラジアルゲート設計要領（案）・同解説	国土開発技術研究センター	S61.9	「S60.8」に変更
091	ダム用ゲート開閉装置（油圧式）点検・整備要領（案）	ダム・堰施設技術協会	H6	「書」の文言を追加
092	ダム事業の手引き（平成元年度版）	ダム技術センター	H1.4	「H6.4」に変更
093	フィルダムの耐震設計指針（案）	国土開発技術研究センター	H3.7	「H3.6」に変更
094	多目的ダムの建設	ダム技術センター	H17.6	削除

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行				改　正
				「続」に変更
番号	名　称	発　行　所　名	発行年月	
095	コンクリートダムの細部技術	ダム技術センター	H4.3	「H22.7」に変更
096	ルジオンテスト技術指針・同解説	国土開発技術研究センター	H18.6	「H18.7」に変更
097	発電用水力設備の技術基準と官庁手引き	電力土木技術協会	H10.9	「H23.3」に変更
098	軟岩の調査・試験の指針（案）	土　木　学　会	H4.11	「H3.11」に変更
099	ダム・堰施設技術基準（案）・基準解説編・マニュアル編	ダム・堰施設技術協会	H19.3	「R2.7」に変更
100	ゲート用開閉装置（油圧式）設計要領（案）	ダム・堰施設技術協会	H12.6	
101	ゲート用開閉装置（機械式）設計要領（案）	ダム・堰施設技術協会	H12.8	
102	水門・樋門ゲート設計要領（案）	ダム・堰施設技術協会	H20.2	「H13.12」に変更
103	鋼製起伏ゲート設計要領（案）	ダム・堰施設技術協会	H20.3	「R2.10」に変更
104	ゴム引布製起伏堰技術基準（案）	国土開発技術研究センター	H12.10	
105	水門等機械設備点検整備マニュアル		H20.3	
106	水門・樋門・樋管遠隔監視操作システム技術資料	ダム・堰施設技術協会	H13.12	「H13.1」に変更
107	海岸保全計画の手引き	全　国　海　岸　協　会	H16.3	「H6.3」に変更
108	海岸保全施設構造例集	全　国　海　岸　協　会	S57.3	
109	海岸保全施設築造基準解説（改訂版）	全　国　海　岸　協　会	S62.4	
110	緩傾斜堤の設計の手引き	全　国　海　岸　協　会	H18.1	
111	人工リーフ設計の手引き	全　国　海　岸　協　会	H16.3	
112	港湾の施設の技術上の基準・同解説	日　本　港　湾　協　会	H19.9	「H30.5」に変更
113	ジャケット式鋼製護岸設計指針	日　本　港　湾　協　会	S52.3	削除
114	港湾調査指針	日　本　港　湾　協　会	S62.6	「H30.5」に変更
115	数字で見る港湾	日　本　港　湾　協　会	H22.8	「毎年発行」に変更
116	面的な海岸防御方式の計画・設計マニュアル	日　本　港　湾　協　会	H3.3	「の施設の技術上の基準・同解説」の文言を追加
117	港湾環境整備施設技術マニュアル	沿岸開発技術開発センター	H3.3	
118	海岸関係法令例規集	全　国　海　岸　協　会	H13.2	「H28.1」に変更

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行	改　正

番号	名　称	発　行　所　名	発行年月
119	海岸便覧	全国海岸協会	H14.3
120	砂防関係法令例規集	全国治水砂防協会	毎年発行
121	鋼矢板二重式仮締切設計マニュアル	国土技術研究センター	H13.5
122	河川堤防設計指針	建設省河川局治水課	H12.6
123	鉄線籠型護岸の設計・施工技術基準（案）	国土交通省	H21.4
124	水産庁監修漁港構造物標準設計法 1990 年版	全国漁港協会	H2.10
125	漁港計画の手引き	全国漁港協会	H4.11
126	漁港海岸事業設計の手引き	全国漁港協会	H8.9
127	人工海浜の建設技術マニュアル	運輸省	S54.4
128	ビーチ計画・設計マニュアル	日本マリーナビーチ協会	H17.10
129	農地防災事業便覧	地球社	H11.1
130	原位置岩盤試験法の指針－平板載荷試験法－　－せん断試験法－　－孔内載荷試験法－	土木学会	H12.12

「H28.11」に変更

「H19.3」に変更

「R3.3」に変更

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行	改　正

1－5　電気関係示方書等

番号	名　称	発　行　所　名	発行年月	改　正
001	電気通信設備工事共通仕様書	建設電気技術協会	H20	「R3」に変更
002	道路トンネル非常用施設設置基準（通達集）	（株）ぎょうせい	H6.4	削除
003	電気設備工事共通仕様書	公共建築協会	H19	「R3.3」に変更
004	配電規程	日本電気協会	H19	「H29.8」に変更
005	内線規程	日本電気協会	H17	「H28.9」に変更
006	電気設備技術基準	日本電気協会	最新版	「とその解釈」の文言を追加
007	（解説）電気設備の技術基準	経済産業省資源エネルギー庁	H13.5	「の」の文言を追加 「R2.2」に変更
008	道路トンネル照明器材仕様書	建設電気技術協会	H20	「H30」に変更
009	河川構造物電気設備計画指針	建設電気技術協会	S53.12	「産業保安グループ」に変更
010	通信用鉄塔設計要領・同解説	建設電気技術協会	H18	「・」「・同解説」の文言を追加 「H25」に変更
011	ダム管理用制御処理設備標準設計仕様（案）	ダム水源地環境整備センター	H19.12	「H28.8」に変更
012	ＪＥＧ（電気規格調査会標準規格）	電気学会	最新版	「国土交通省」に変更
013	ＪＥＭ（日本電機工業会規格）	日本電気工業会	最新版	「書」に変更
014	ＥＩＡＪ（日本電子機械工業会規格）	日本電子機械工業会	H12.11	「通信鉄塔・局舎耐震診断基準（案）・同解説」の文言を追加 削除
015	電気通信設備施工管理の手引き	建設電気技術協会	H18	「H30」に変更
016	構内舗装・排水設計基準	公共建築協会	H13	削除
017	建築設備設計基準	公共建築協会	H21	「H30.7」に変更
018	機械設備工事共通仕様書	公共建築協会	H13.3	「R3.3」に変更
019	建築工事共通仕様書	公共建築協会	H19	削除

「国土交通省」に変更
「（電気設備工事編）」の文言を追加
「標準」に変更
「公共建築」に変更
「公共建築」「標準」に変更
「（機械設備工事編）」の文言を追加
「国土交通省」に変更

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　　行	改　　正

1－6　機械関係示方書等

番号	名　　称	発　行　所　名	発行年月
001	機械工事共通仕様書（案） 機械工事完成図書作成要領（案）	河川ポンプ施設技術協会	H17
002	機械工事施工管理基準（案）	河川ポンプ施設技術協会	H22.4
003	機械設備点検整備共通仕様書（案）	日本建設機械化協会 四　国　支　部	H15.6

「機械工事施工管理基準（案）」の項目を追加

「H17.5」に変更

削除

「・機械設備点検整備特記仕様書作成要領（案）」の文言を追加

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行	改　正
「・耐津波」の文言を追加	
「企画書対応確認書の標準的書式」に変更	
1－7　営繕工事関係示方書等	
●目的 当該建築物を営繕工事として単独発注又は他の工事と合併発注する場合には、下記「適用基準等」の当該事項を適用し設計するものとする。	削除
●適用基準等 a. 設計共通　　平成２３年３月現在	

名　称	発　行　所　名	発行年	
公共建築設計業務等委託共通仕様書	国　土　交　通　省	平成 21 年版	「最新版」に変更
官庁施設の基本的性能基準	国　土　交　通　省	平成 18 年版	「最新版」に変更
官庁施設の企画書及び設計説明書作成要領	国　土　交　通　省	平成 21 年版	「最新版」に変更
官庁施設の総合耐震計画基準	国　土　交　通　省	平成 19 年版	「官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン　国土交通省　最新版」の文言を追加
官庁施設の総合耐震診断・改修基準	国　土　交　通　省	平成 8 年版	「最新版」に変更
グリーン庁舎基準及び同解説	建築保全センター	平成 17 年版	「最新版」に変更
グリーン診断・改修計画基準及び同解説	建築保全センター	平成 18 年版	「官庁施設の津波防災診断指針　国土交通省　最新版」の文言を追加
省エネルギー建築設計指針	—	昭和 55 年版	「木造計画・設計基準　国土交通省　最新版」の文言を追加
官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン（案）	国　土　交　通　省	平成 14 年版	削除
建築設計業務等電子納品要領（案）	国　土　交　通　省	平成 14 年版	「最新版」に変更
建築ＣＡＤ図面作成要領（案）	国　土　交　通　省	平成 14 年版	「官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン　国土交通省　最新版」の文言を追加
官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準	国　土　交　通　省	平成 18 年版	削除
官庁施設の防犯に関する基準	国　土　交　通　省	平成 21 年版	「最新版」に変更
建築物等の利用に関する説明書作成の手引き	国　土　交　通　省	平成 19 年版	「最新版」に変更
官庁施設の環境保全性に関する基準	国　土　交　通　省	平成 17 年版	削除
官庁施設の環境保全性に関する診断・改修計画基準	国　土　交　通　省	平成 17 年版	「最新版」に変更
新潟県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル	新　　潟　　県		削除
富山県民福祉条例施設整備マニュアル	富　　山　　県		

	削除
	削除
	削除

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行	改　正
石川県バリヤフリー社会の推進に関する条例施設整備の手引き　石川県	削除
山形県福祉のまちづくり整備マニュアル　山形県	
人にやさしいまちづくり条例施設整備マニュアル　福島県	
長野県福祉のまちづくり条例設計マニュアル　長野県	
岐阜県福祉のまちづくり施設整備マニュアル　岐阜県	
設計要領第六集「建築施設」　日本道路公団	「国土交通省」に変更
立体横断施設技術基準・同解説　日本道路協会	
土木構造物標準設計第５巻解説書　全日本建設技術協会	

b. 建築設計関係　　平成２３年３月現在

名　称	発行所名	発行年	
建築工事設計図書作成基準	国土交通省	平成 21 年版	「最新版」に変更
建築設計基準	国土交通省	平成 18 年版	「最新版」に変更
建築構造設計基準	国土交通省	平成 22 年版	「最新版」に変更
壁構造関係基準・解説	日本建築学会	平成 15 年版	削除
壁構造配筋指針	日本建築学会	昭和 62 年版	
構内舗装・排水設計基準	公共建築協会	平成 13 年版	「最新版」に変更
公共建築工事標準仕様書（建築工事編）	国土交通省	平成 22 年版	「最新版」に変更
公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）	国土交通省	平成 22 年版	「最新版」に変更
木造建築工事標準仕様書	公共建築協会	平成 22 年版	「最新版」に変更
建築物解体工事共通仕様書・同解説	国土交通省	平成 18 年版	「最新版」に変更
敷地調査共通仕様書	公共建築協会	平成 11 年版	「最新版」に変更
建築工事標準詳細図	国土交通省	平成 22 年版	「最新版」に変更
表示標識標準	—	昭和 63 年版	削除
擁壁設計標準図	公共建築協会	平成 12 年版	

「国土交通省」に変更

「公共建築」の文言を追加

削除

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行	改　正
「工事」の文言を追加	
削除	
c. 設備設計関係　平成２３年３月現在	
削除	
名　称 / 発行所名 / 発行年	
建築設備工事設計図書作成基準 / 国土交通省 / 平成21年版	「最新版」に変更
建築設備計画基準・同要領 / 国土交通省 / 平成21年版	「最新版」に変更
建築設備設計基準 / 公共建築協会 / 平成21年版	「最新版」に変更
排水再利用・雨水利用システム計画基準 / 公共建築協会 / 平成16年版	削除
	「雨水利用・排水再利用設備計画基準　国土交通省　最新版」の文言を追加
公共建築設備工事標準仕様書（電気設備工事編） / 国土交通省 / 平成22年版	「最新版」に変更
公共建築設備工事標準仕様書（機械設備工事編） / 国土交通省 / 平成22年版	「最新版」に変更
公共建築設備改修工事標準仕様書（電気設備工事編） / 国土交通省 / 平成22年版	「最新版」に変更
公共建築設備改修工事標準仕様書（機械設備工事編） / 国土交通省 / 平成22年版	「最新版」に変更
公共建築設備標準図（電気設備工事編） / 国土交通省 / 平成22年版	「最新版」に変更
公共建築設備標準図（機械設備工事編） / 国土交通省 / 平成22年版	「最新版」に変更
建築設備耐震設計・施工指針 / 日本建築センター / 2005年版	
建築設備設計計算書作成の手引き / 公共建築協会 / 平成18年版	削除
食品ごみ処理設備設計計画指針 / — / 平成17年版	
電気通信施設設計指針（電気編） / 建設電気技術協会 / 平成20年版	
d. 積算共通関係　平成２３年３月現在	
削除	
名　称 / 発行所名 / 発行年	
公共建築工事積算基準 / 国土交通省 / 平成19年版	「最新版」に変更
	「公共建築工事共通費積算基準　国土交通省　最新版」の文言を追加
公共建築工事標準単価積算基準 / 国土交通省 / 平成23年版	「最新版」に変更
e. 建築積算関係　平成２３年３月現在	
削除	
名　称 / 発行所名 / 発行年	
公共建築数量積算基準 / 国土交通省 / 平成18年版	「最新版」に変更
公共建築工事積算基準の解説（建築工事編） / 建築コスト管理システム研究所 / 平成19年版	削除

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行	改　正

公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）	国　土　交　通　省	平成 15 年版	「国土交通省」に変更 「最新版」に変更
公共建築工事見積標準書式集（建築工事編）	国　土　交　通　省	平成 15 年版	「最新版」に変更
公共建築改修工事の積算マニュアル	建築コスト管理システム研究所	2006 年発行	削除
建築積算のための仮設計画標準	建築コスト管理システム研究所	2003 年発行	
営繕工事積算チェックマニュアル（建築工事編）	—	平成 21 年版	「最新版」に変更
営繕工事積算チェックリスト（建築工事編）	—	平成 21 年版	削除

削除

f. 設備積算関係　　平成２３年４月現在

名　称	発　行　所　名	発行年	
公共建築設備数量積算基準	国　土　交　通　省	平成 15 年版	削除 「最新版」に変更
公共建築工事積算基準の解説（設備工事編）	建築コスト管理システム研究所	平成 19 年版	削除
公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編）	国　土　交　通　省	平成 15 年版	「最新版」に変更
公共建築工事見積標準書式集（設備工事編）	国　土　交　通　省	平成 15 年版	「最新版」に変更
電気設備工事チェック要領	—	平成 22 年版	削除

「営繕工事積算チェックマニュアル（電気設備工事編）　国土交通省　最新版」の文言を追加
「営繕工事積算チェックマニュアル（機械設備工事編）　国土交通省　最新版」の文言を追加

北陸地方整備局

現　　行	改　　正
## ２．施工条件の明示について 「工事の施工条件の明示項目・範囲については土木工事条件明示の手引き（平成２０年４月改訂）土木工事条件明示の手引き（案））によられたい。なお、同手引きは北陸地方整備局ホームページ（http://www.hrr.mlit.go.jp）より入手できる。 ### 2－1　明示方法 施工条件は、契約条件となるものであることから、設計図書の中で明示するものとする。また、明示された条件に変更が生じた場合は、契約書の関連する条項に基づき、適切に対応するものとする。 ### 2－2　その他 (1) 明示されない施工条件、明示事項が不明確な施工条件についても、契約書の関連する条項に基づき受発注者で協議できるものであること。 (2) 現場説明時の質問回答のうち、施工条件に関するものは、質問回答書により文書化すること。 (3) 施工条件の明示は、工事規模、内容に応じて適切に対応すること。なお、施工方法、機械施設等の仮設については、施工者の創意工夫を損なわないように表現上留意すること。	「最新版」に変更

設計要領（共通編）変更箇所比較表

北陸地方整備局

現　行

(4)　月別平均気温

単位：℃

地　点	11月	12月	1月	2月	3月
稚　内	3.6	-2.0	-4.7	-4.7	-1.0
留　萌	4.3	-1.5	-4.5	-4.2	-0.4
旭　川	2.3	-4.2	-7.5	-6.7	-1.9
網　走	3.7	-2.4	-5.6	-6.1	-2.0
札　幌	4.9	-1.0	-3.7	-3.1	0.6
帯　広	3.1	-3.8	-7.5	-6.4	-1.0
釧　路	4.3	-1.9	-5.3	-5.1	-1.1
根　室	5.3	-0.5	-3.7	-4.4	-1.3
寿　都	5.3	-0.1	-2.4	-2.1	1.0
浦　河	5.8	0.2	-2.6	-2.5	0.5
函　館	5.6	0.0	-2.6	-2.1	1.4
青　森	6.8	1.4	-1.2	-0.8	2.4
秋　田	7.9	2.8	0.1	0.5	3.6
盛　岡	5.9	0.9	-2.0	-1.3	2.2
宮　古	7.8	3.0	0.3	0.4	3.3
酒　田	9.3	4.5	1.6	1.8	4.6
山　形	7.4	2.5	-0.4	0.0	3.4
仙　台	9.4	4.5	1.6	2.0	4.9
福　島	9.2	4.3	1.6	2.1	5.2
小名浜	11.1	6.4	3.8	4.0	6.5
輪　島	10.5	5.9	3.1	3.0	5.7
相　川	11.3	6.6	3.6	3.4	5.9
新　潟	10.5	5.5	2.7	2.9	5.8
金　沢	11.5	6.6	3.6	3.7	6.8
富　山	10.8	5.6	2.6	2.9	6.2
長　野	7.5	2.1	-0.6	0.0	3.8
高　田	10.2	5.2	2.4	2.4	5.3

気象統計データより（気象庁ＨＰ）：1980～2009年の30年間平均

改　正

地点	１１月	１２月	１月	２月	３月
稚内	3.8	-2.1	-4.3	-4.3	-0.6
留萌	4.4	-1.5	-4.1	-3.7	0.0
旭川	2.5	-4.2	-7.1	-6.2	-1.4
網走	4.0	-2.4	-5.1	-5.4	-1.3
札幌	5.2	-1.0	-3.2	-2.7	1.1
帯広	3.5	-3.8	-6.9	-5.7	-0.4
釧路	4.7	-1.9	-4.7	-4.4	-0.5
根室	5.6	-0.6	-3.4	-3.8	-0.8
寿都	5.6	-0.3	-2.3	-1.9	1.2
浦河	6.1	0.1	-2.4	-2.1	0.9
函館	6.0	-0.1	-2.4	-1.8	1.9
青森	7.2	1.4	-0.9	-0.4	2.8
秋田	8.3	2.8	0.5	0.8	4.0
盛岡	6.2	0.8	-1.6	-0.9	2.6
宮古	8.0	3.0	0.5	0.8	3.8
酒田	9.7	4.5	1.9	2.2	5.1
山形	7.7	2.4	-0.1	0.4	4.0
仙台	9.8	4.5	2.0	2.4	5.5
福島	9.5	4.3	1.9	2.5	5.9
小名浜	11.5	6.6	4.1	4.4	7.1
輪島	10.8	5.9	3.3	3.4	6.1
相川	11.8	6.8	4.0	3.9	6.3
新潟	10.7	5.5	3.0	3.1	6.2
金沢	11.9	6.8	4.0	4.2	7.1
富山	11.2	5.7	3.0	3.4	6.9
長野	7.9	2.3	-0.3	0.4	4.4
高田	10.5	5.3	2.5	2.7	5.8

最新版に更新

「1991～2010年」に変更